

個人年金は、未来への贈りもの。

三井住友海上メットライフ生命
Mitsui Sumitomo MetLife



ディスクロージャー誌
三井住友海上メットライフ生命の現状

Mitsui Sumitomo MetLife Disclosure 2009

2009

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「三井住友海上メットライフ生命の現状2009」では、
当社の経営方針、事業概況、財務状況など、
当社の事業活動についてご説明しています。

当社をご理解いただく一助として、
本誌を、お役立ていただければ幸いです。



会 社 概 要（数値は平成 21 年 3 月 31 日現在）		
社 名	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	
英 文 名 称	Mitsui Sumitomo MetLife Insurance Co., Ltd.	
設 立	平成 13 年（2001 年）9 月 7 日	
営 業 開 始	平成 14 年（2002 年）10 月 1 日	
資 本 金	410.60 億円	
資 本 準 備 金	247.35 億円	
株 主	三井住友海上グループホールディングス株式会社 51% メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク 49%	
代 表 者	代表取締役社長 樋口 幸男	
従 業 員 数	500 名	
本 社 所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル	

目次

会社案内編

■ トップメッセージ	2
■ 当社の経営方針	3
■ 親会社の概要	4
■ 代表的な経営指標	6
■ 内部管理態勢の強化	9
■ エンベディッド・バリュー	10
■ お客さまの満足度の向上に向けた取組み	12
■ 適切に保険金等のお支払を行うための取組み	16
■ 当社の販売商品	17
■ 商品に対する情報及びデメリット情報の提供	18
■ お客さまへの情報提供	19
■ リスク管理の体制	20
■ コンプライアンス（法令等遵守）の態勢	22
■ 反社会的勢力への対応	25
■ 利益相反管理に関する方針	25
■ 個人情報の取扱い	26
■ 代理店教育・研修	28
■ 情報システムに関する状況	29
■ 文化・社会貢献・広報活動	30

業績・データ編

.....	31
-------	----



本社



関西支社



日頃より、三井住友海上メットライフ生命をお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。

本年4月1日付で社長に就任しました樋口です。

常にお客さまの立場に立ち、全ての業務を“お客さま基点”で考え、行動し、品質向上を第一に心掛けてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、個人年金保険業界は、2002年10月に銀行による窓口販売が解禁されて以来、急成長を遂げてまいりましたが、昨年来の世界同時株安、急激な円高による資産残高の下落と販売の低迷、稀に見る金融市場の大幅な悪化に伴う変額個人年金保険の最低保証リスクのヘッジコスト高騰等の影響を受け、業界を取り巻く諸環境は極めて厳しくなっています。

しかしながら、このような環境においても、少子高齢化が進む中、公的年金を補完する仕組みとして個人年金保険に対する社会のニーズは依然として高く、中長期的には今後も成長・拡大していく有望分野であることに揺るぎはありません。

当社は、三井住友海上グループと米国メットライフという日米を代表する大手保険会社グループのサポートを得て、財務基盤をさらに強化するとともに、高い格付けも維持しています。財務基盤が安定し、リスク管理を厳格に行なっている会社が、最終的にお客さま、代理店からの信頼を得られるものと考えています。

また、このような環境下、お客さまの不安が高まっていることも十分認識して、販売時および販売後の丁寧かつ適切な説明を行うというコンプライアンス重視の態勢を一段と強めてまいります。

当社は、昨年4月に本社を現在の東京都中央区八重洲に移転するとともに、5月には関西支社を大阪に開設しました。また、当社では、既に全国の多数の金融機関と代理店契約を締結しておりますが、昨年5月から日本郵政との提携を新たに開始するなど、より充実した営業体制を構築しております。

ご承知のとおり、一般に個人年金保険には、死亡保障として「残す」、年金として「受け取る」、運用して「増やす」の3つの機能がありますが、当社では、一時的な運用を目的とする商品ではなく、あくまで年金を受け取る機能を重視し、お客さまにご理解いただくよう努めています。

そのために当社では、保険募集を推進する代理店の皆さまの教育・研修体制の強化に努めており、東京の日比谷に続き、関西支社にもトレーニングセンターを開設しました。その結果、昨年度は東京と大阪の合計で1万人を超える方に研修にご参加いただきました。

今後も、代理店向け教育・研修と営業社員（ホールセラー）による専門的な販売サポートの提供を一層充実してまいります。

また、当社では、変額個人年金保険と定額個人年金保険を事業の両輪とするバランスの良い個人年金保険ビジネスを目指しております。その一環として、安定運用を求めつつ資産を増やしていきたいとお客さまニーズにお応えして、定額個人年金保険につきましては、本年4月に米ドル・豪ドル・円に加えて、

ユーロ建てを新しく追加するとともに、満期時に年金支払を開始せず、年金支払日を繰り下げることで引き続き運用を継続できる特約（延長セレクトプラン）を新設した商品に改定いたしました。

今後も、お客さまニーズに合った商品とサービスを提供してまいります。

最後になりましたが、当社では個人年金保険を通じて、お客さまは勿論のこと、日本の社会にも貢献できる企業でありたいと考え、「お客さまから選ばれる会社No.1に向けた取り組みの一層強化」をスローガンに掲げて、商品力・収益力・営業力・サービス力の4つの強化を進めてまいります。

とくに、お客さまの声を業務改善に結び付けるCS活動や苦情対応体制を含む品質管理面での一層強化を目指し、個人年金保険専門会社としてこれまで6年半培った経験とノウハウを最大限活かしてまいります。

これからもお客さまに選ばれ、長くお付き合いいただける会社であり続けるために、役職員一人ひとりが不断の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

代表取締役社長 樋口 幸男

当社の経営方針

◎ お客さま第一

Client Centered
最高の商品とサービスを提供し、
お客さま第一主義を貫きます

◎ コンプライアンスの徹底

Compliance
道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、
広く社会の信頼に応えます

◎ イノベーション

Innovation
三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、
イノベーティブな発想を大切にします

親会社の概要

当社は、三井住友海上グループホールディングス

当社は、三井住友海上グループからの全面的なバックアップを継続して受けながら、米国大手の生命保険会社である満足していただける商品・サービスを提供し続けてまいります。

2009年1月、三井住友海上グループは、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社と、当社におきましても、3社統合協議において、販売面や事務オペレーションの領域などにおけるシナジー効果を

一人ひとり一つひとつを大切に。



三井住友海上グループ

三井住友海上グループ

三井住友海上グループは、国内損害保険事業を中心に、生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連事業など、国内外で幅広い事業展開を行っています。

国内損害保険業界に類を見ない総合的なグループ力で、生活やビジネスのあらゆる場面でお客さまをサポートするとともに、お客さま一人ひとりのニーズに応じた商品・サービスを提供します。

日本における主な関係会社

【損害保険事業】

- 三井住友海上火災保険（株）
- 三井ダイレクト損害保険（株）

【生命保険事業】

- 三井住友海上きらめき生命保険（株）

【金融サービス事業】

- 三井住友アセットマネジメント（株）
- 三井住友海上キャピタル（株）

【リスク関連事業】

- （株）インターリスク総研
- 三井住友海上ケアネット（株）
- アメリカン・アプリーザル・ジャパン（株）

海外事業

41ヶ国、318拠点（平成21年4月1日現在）

三井住友海上グループホールディングスの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社 名	三井住友海上グループホールディングス株式会社
取締役会長 取締役社長	秦 喜秋 江頭 敏明
本店所在地	東京都中央区新川2丁目27番2号
資 本 金	1,000 億円
従業員数	48 名（平成21年4月1日現在）

三井住友海上グループの主要指標（平成20年度連結決算ベース）

総 資 産 額	7 兆 4,407 億円
当 期 純 利 益	81 億円
格 付 け (平成21年6月30日現在)	Aa3 ムーディーズ（保険財務格付け） AA スタンダード・アンド・プアーズ（保険財務力格付け） ※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※本格付けは平成21年6月30日現在の三井住友海上火災保険株式会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。

と米国メットライフの合併会社です。

メットライフの経験・ノウハウを積極的に取り入れ、お客さまに安心と、

2010年4月の経営統合を目指し、協議を進めることについて合意しました。
追求してまいりたいと考えております。

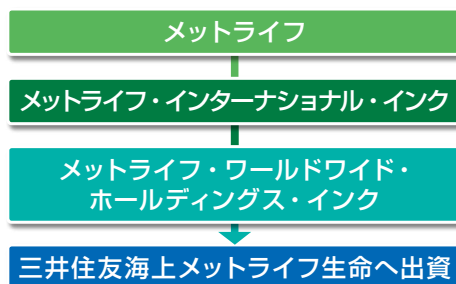


米国メットライフ

MetLife®

メットライフは、米国第一位の保有契約高（平成19年12月末現在）を誇り、保険やその他の金融サービスを、7千万人以上の世界中のお客さまに提供している、米国保険業界のリーディングカンパニーです。

米国内ではフォーチュン500のトップ100社の内、90社以上にサービスを提供しています。また、団体保険の分野で、生命保険、高度障害保険、自動車保険、火災保険ならびに年金保険における米国第一位の商品提供会社となっています。



メットライフ・インターナショナル海外拠点15ヶ国・地域

日本、韓国、中国、香港、台湾、インド、オーストラリア、イギリス、ベルギー、ポーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ（平成20年12月31日現在）

メットライフの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社名	メットライフ
設立	1868年（明治元年）
経営者	会長兼最高経営責任者 C・ロバート・ヘンリクソン 国際部門社長 ウィリアム・J・トベタ
所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 パークアベニュー200番地
総資産	45兆4,791億円（1ドル90.65円換算 / 平成20年12月31日現在）
従業員数	米国内 41,100名 全世界 56,000名（平成20年12月31日現在）
事業内容	生命保険、年金、退職・貯蓄商品をメインとして、グループで損害保険やリテールバンキングも取扱う
格付け （平成21年6月30日現在）	Aa2 ムーディーズ（保険財務格付け） AA- スタンダード・アンド・プアーズ（保険財務格付け） ※ 保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※ あくまでも格付け会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※ 本格付けは平成21年6月30日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。

代表的な経営指標

代表的な経営指標等につきまして、平成 20 年度の状況を以下にご案内いたします。

1 販売額（収入保険料）

販売額（収入保険料） **6,192 億円**

当年度の収入保険料は、6,192 億円となりました。
世界的な金融不安の進展等を背景に、前年度比 3.9%の減少となりました。

2 保有契約

保有契約件数 **344,480 件** 保有契約高 **2 兆 4,787 億円**

当年度末の保有契約件数は 344,480 件となり、前年度末から 25% 増加しました。
一方、当年度末の保有契約高は 2 兆 4,787 億円となり、前年度末から 2% の減少となりました。
なお、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 総資産

総資産 **2 兆 4,707 億円**

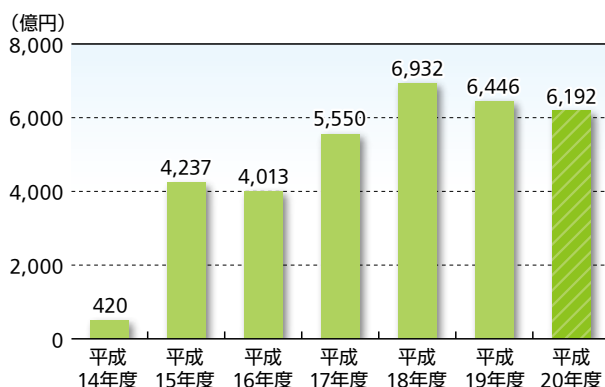
当年度末の総資産は、前年度末から 3% 減少し、2 兆 4,707 億円となりました。
当社の総資産は、そのほとんどが特別勘定資産であり、主に投資信託で運用しています。

4 資本金および資本準備金

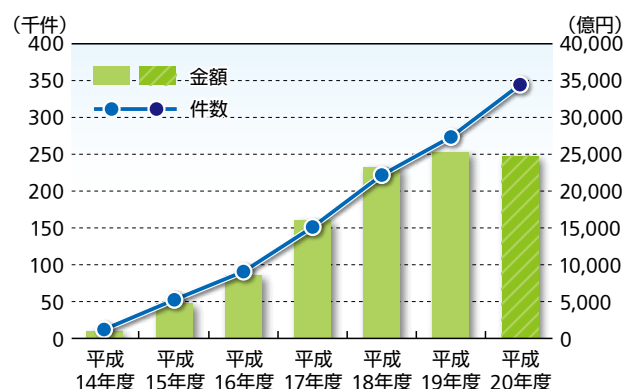
資本金 **410.60 億円** 資本準備金 **247.35 億円**

平成 20 年 12 月 30 日付で 204 億円（資本金 102 億円、資本準備金 102 億円）の増資を実施し、増資後の資本金は 410.60 億円、資本準備金は 247.35 億円となりました。

販売額（収入保険料）



保有契約



5 基礎利益（損失）と経常利益（損失）

基礎利益（損失）△ 105 億円 経常利益（損失）△ 136 億円

基礎利益（損失）は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。
一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近い指標です。
経常利益（損失）は、基礎利益（損失）に、金銭の信託運用損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額または戻入額などの「臨時損益」を加減したものです。

$$\text{経常利益（損失）} = \text{「基礎利益（損失）」} + \text{「キャピタル損益」} + \text{「臨時損益」}$$

6 当期純利益（損失）

当期純利益（損失）△ 89 億円

変額年金保険事業は、契約初年度の費用負担が大きいという特徴があるため、事業開始からしばらくの間は赤字が続く、その後積み上がった保有契約からの収益が費用を上回るようになると黒字に転じる構造となっています。

当社は営業開始後 7 年の経過であり、上記の収支構造によって当期純損失を計上しているものです。

7 逆ざや

逆ざや なし

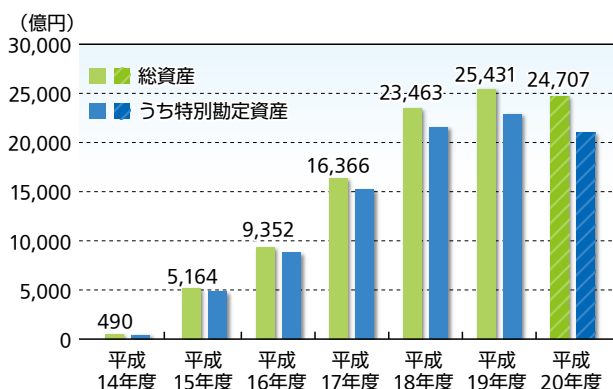
逆ざやはありません。

8 従業員数

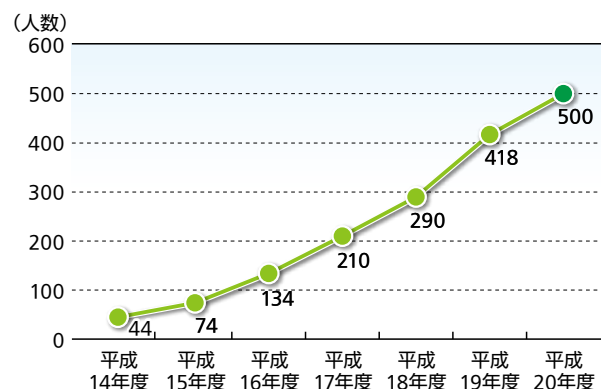
従業員数 500 名

前年度末より 82 名増加し、500 名となっています。

総資産



従業員数



9 ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **729.6%**

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを表したもので、経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

200%を超えていれば、経営の健全性について、ひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は当年度末時点で 729.6% と、引き続き高い水準を確保しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】
資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、など

【リスクの合計額】
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

10 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

■ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 保険財務力格付け

保険財務力格付け **AA**

■ 格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。
※本格付けは、平成 21 年 6 月 30 日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P)		格付投資情報センター (R&I)
保険契約債務を履行する能力は極めて強い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に強い。 最上位の格付け (「AAA」) との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は強いが、 上位 2 つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、 上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく 変化する場合、注意すべき要素がある。

内部管理態勢の強化

当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。

1 経営管理体制

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに専門性の強化、業務改革の推進を目的として、平成 21 年 4 月に執行役員を 3 名増員し 7 名体制とするとともに、役員担当業務の見直しを行いました。

また、併せて、経営の意思決定・監督を行う取締役（会）と業務執行を行う執行役員の役割を一層明確化し、取締役会と執行役員会議の運営を見直すとともに、双方の機能強化を実施しました。

また、取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して、個別課題に特化した深度ある論議を行なっています。

2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針

取締役会において、内部統制システムに関する方針を定めています。

この方針に基づいて、経営方針のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じて、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。また、当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけるとともに、以下の体制を整備してまいります。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（総合リスク管理体制）
4. 財務報告の信頼性を確保するための体制
5. 内部監査の実効性を確保するための体制
6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
10. 当社及び親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（1. から 9. に定める体制以外のもの）

3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社では、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることが重要な責務であると考え、社内に内部統制強化委員会を設置し、金融商品取引法の定めに沿って、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を把握・検証し、その有効性を評価しています。

4 外部監査法人による内部管理態勢のチェック

平成 20 年 7 月から 12 月に、第三者の独立監査法人を用いて、当社の内部管理態勢のチェックを実施しました。

エンベディッド・バリュー

1 エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「E V」といいます。）とは、貸借対照表などから計算される「純資産価値」と、保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したもので、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の財務会計では、販売時に集中的にコストが発生するなど、当期の業績の評価には使用しづらい面があります。

そこで、当社は業績評価指標のひとつとして平成 16 年度末より E V を公表しています。

2 平成 20 年度末 EV

平成 20 年度末 EV は 538 億円と前年度比 569 億円の減少ですが、当年度は運用に関する「想定と実績の差」△ 1,004 億円が大きく影響しています。これは、金融危機に起因する運用環境の急激な悪化で特別勘定残高が大幅に減少したことに伴い、将来、特別勘定残高に比例して受領する保険関係費収入が減少することを見込んだことなどが要因となっています。

(単位:億円)

	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
純資産価値 ^(注1)	△ 64	△ 78	△ 140
保有契約価値 ^(注2)	1,127	1,184	678
EV 合計	1,063	1,106	538

(注1) 純資産価値 = 貸借対照表の純資産の部（資本の部）から、保険業法第 113 条繰延資産を控除し、純資産に加算することが妥当と考えられる危険準備金及び価格変動準備金（いずれも税引き後）を加算したものです。

(注2) 保有契約価値 = 保有契約から将来生じることが見込まれる将来の「(税引き後) 当期利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要のある額を控除した分配可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率で現在価値に直したものです。

3 主な計算の前提条件

保有契約価値の算出における主要な前提条件は以下のとおりです。

死亡率	過去の実績および業界の実績等に基づいて設定
解約率	過去の解約実績および業界の実績等に基づいて設定
経費	過去の経費支出実績および収支計画をベースに、保有契約件数比例で設定
特別勘定資産収益率	保険種類毎のポートフォリオの収益率を設定 株式 5%、債券 2%、外国債券 3%、短期資金 0%
法定実効税率	36.2% と設定
ソルベンシー・マージン比率	600% を維持する
割引率	7%（無リスク金利+リスクプレミアムを基準に設定）

4 平成 20 年度 EV 変動要因

平成 20 年度における E V 変動要因の内訳は以下のとおりです。

	増減額（億円）
新契約価値	56
前年度末 EV からの期待収益	104
想定と実績の差	△ 1,004
増資	204
前提条件の変更	72
合計	△ 569

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度分析）

前提条件を変更した場合の EV への影響額は以下のとおりです。

	EV 変動額（億円）
特別勘定の利回りが 0.5% 下落した場合	△ 104
解約率が 10% 悪化した場合	+ 4
死亡率が 10% 悪化した場合	△ 26
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 700% に変更した場合	△ 44
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 500% に変更した場合	+ 2
割引率を現在の 7% から 6% に変更した場合	+ 32
割引率を現在の 7% から 8% に変更した場合	△ 30

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるタワーズペリンのティリングハスト・インシュアランス・コンサルティング部門に、今回の計算について前提条件・計算方法および計算結果の妥当性の検証を依頼し、以下の意見を受けています。

三井住友海上メットライフ生命の平成 21 年 3 月 31 日現在の エンベディッド・バリューについてのタワーズペリンの意見

タワーズペリンのティリングハスト・インシュアランス・コンサルティング部門（以下「タワーズペリン」）は、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下「同社」）によって計算された平成 21 年 3 月 31 日現在の同社のエンベディッド・バリューに関して、適用された評価方法と前提および計算結果の検証を行いました。

タワーズペリンの意見は以下のとおりです。

- 適用された評価方法は、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法（決定論的シナリオによる将来収支予測結果に割引率を適用して計算基準日現在の価値を求める方法）に関する日本の業界実務と整合的なものです。
- 経済前提は相互に整合的であり、計算基準日時点の経済状況を参照して設定されています。
- 死亡率、発生率、継続率、事業費等の事業前提は、同社の事業の特性を考慮し、過去、現在および将来期待される実績を適切に反映して設定されています。
- タワーズペリンはさらにエンベディッド・バリューの計算結果についても検証を行っています。これは、計算モデル、計算過程および計算内容の全てについての詳細な検証ではありませんが、これらの検証の結果、タワーズペリンは、開示される計算結果が、全ての重要な面において本開示資料に記述された計算方法および計算前提に基づいて計算されていると考えます。
- リスク評価は単一のリスク割引率および必要資本水準についての前提を適用する方法によって行われており、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法に関する業界実務と整合的に行われています。このようなリスク評価は、各キャッシュフローについて市場で取引されている類似の金融商品と整合的に評価を行う方法（いわゆる市場整合的手法）とは必ずしも一致するものではありません。

タワーズペリンによる検証は、同社のために行われたものであり、検証を行ってこれらの結論に至るに当たり、タワーズペリンは同社より提供された数多くの資料に大きく依拠しています。これら資料についてのタワーズペリンによる独立した確認作業は行われていません。

エンベディッド・バリューの計算で使用する将来予測は、現在および将来の事業環境について設定された様々な前提に基づいて計算されますが、いかに前提が妥当に設定されていたとしても、実際の結果は予測結果から乖離するものであることにご留意ください。

また、エンベディッド・バリューは市場価値についての意見を表明することを意図するものではなく、そのように解釈されるべきでもありません。

この意見は同社との契約に基づき、同社のみに対して提供されるものです。適用される法律において許容される限り、タワーズペリンは、弊社が行った検証作業や弊社が作成した意見および意見に含まれる記述内容について、同社以外のいかなる第三者に対しても、一切責任、注意義務あるいは債務を負いません。

お客さまの満足度の向上に向けた取組み

当社では、「最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫く」ことを経営方針のひとつに掲げ、商品・サービスの向上によって、お客さまにより一層ご満足いただけるよう、全社をあげて取り組んでいます。

その実現のためには、お客さまからのご相談・苦情・ご意見・ご要望を真摯に受け止め、日々の業務に活かしていくことが極めて重要であると認識し、実践しています。

1 お客さまからのご相談・苦情のお申し出について

■ 苦情対応基本方針

<基本理念>

当社は、お客さまからの苦情とその対応を最優先課題として認識し、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を活かして商品・サービスの改善を常に図ってまいります。

*当社は、保険契約の関係者(契約者・被保険者・死亡保険金受取人等)および見込み契約者を「お客さま」として、お客さまからの「不満足の説明」を「苦情」と定義いたします。

<基本方針>

1. お客さまからの苦情への対応は全ての部門において最優先の課題であると認識し、早期解決に向けて真摯に対応します。
2. お客さまを第一に考え、常にお客さまの権利を尊重した対応を行います。
3. お客さまからの苦情は、当社全体に向けられたものと理解し、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. お客さまのお申し出の内容によらず、分け隔てのない公平な対応を行います。また、どなたでも気軽に申し出いただけるような体制をつくります。
5. お客さまの声を真摯に受け止め、全役職員で共有するとともに、より良い商品・サービスを提供するための貴重な情報源とします。
6. お客さまの個人情報は厳重に保護します。
7. 常に法令等遵守を優先し、不当な要求に対しては、毅然とした対応を行います。

■苦情の受付状況について

平成 19 年 4 月より、ホームページにて四半期ごとに「お客さまの声（苦情）」のお申し出の状況を公表しています。

なお、当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものすべてを幅広く苦情としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り経営改善につなげるために取り組みを強化しています。

<平成 20 年度苦情受付件数>

区分 \ 期間	第 1 四半期 (平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 20 年 6 月 30 日)	第 2 四半期 (平成 20 年 7 月 1 日～ 平成 20 年 9 月 30 日)	第 3 四半期 (平成 20 年 10 月 1 日～ 平成 20 年 12 月 31 日)	第 4 四半期 (平成 21 年 1 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日)	合 計
お申込時	385	330	346	316	1,377
ご契約後の各種手続き	214	280	311	206	1,011
解約・保険金・年金等支払時	652	816	803	668	2,939
その他	980	1,377	2,183	1,844	6,384
合計	2,231	2,803	3,643	3,034	11,711

「お客さまの声（苦情）」の区分別の概要

お申込時	●お申込される商品の内容がご希望された内容と異なっていたことへのご不満 ●重要な事柄（リスク商品であること等）やお手続きについての説明が不足していたことへのご不満
ご契約後の各種手続き	●ご名義の変更やご住所の変更等の手続きについてのご不満 ●電話応対やインターネットサービスについてのご不満 ●四半期報についてのご不満
解約・保険金・年金等支払時	●ご解約・死亡保険金・年金等のお手続きについてのご不満
その他	●上記以外のご不満

■コールセンター機能向上に向けた取り組み

お客さまや代理店の皆さまからの電話をお受けするコールセンターのシステムを全面的に刷新し、平成 19 年 10 月より稼働を開始しました。

この新システムの導入により、お客さまからの商品に関するお問い合わせやご相談・各種手続き、ならびに代理店の皆さまからのお問い合わせやご相談に対する対応が迅速かつ正確になるとともに、社内での情報共有がスムーズになりました。

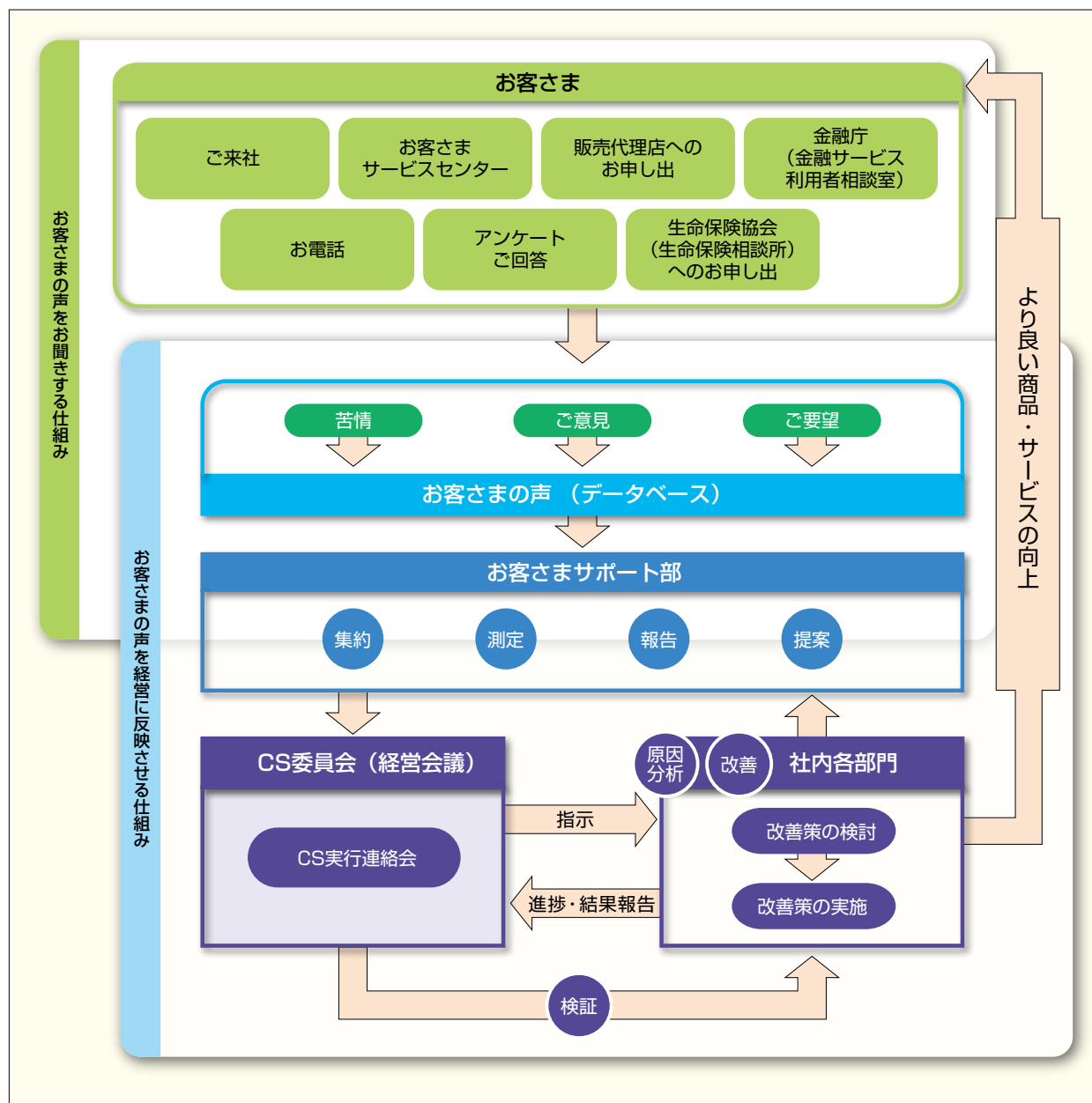
また、平成 20 年 10 月から、お客さまからのお問い合わせやお申し出についてはお客さまサポート部コールセンターが、代理店からのお問い合わせやお申し出については代理店サポート部がそれぞれ担当する体制へと変更しています。

お客さま・代理店からのお問い合わせやお申出の特性に合わせ、専担部門の設置やそれぞれの特性に合わせたコール対応要員のトレーニングの強化などによって、より一層のコールセンター業務の強化を図っています。

2 「お客さまの声」に対する取り組み

■お客さまの声を活かす仕組み

当社では、当社に寄せられたお客さまの声をお客さまサポート部に集約し、CS 担当役員が委員長をつとめる CS 委員会での論議を経て、商品・サービスの向上あるいは業務の改善に活かしています。



お客さまの声をお聞きする仕組み

お客さまサービスセンターへ寄せられる声	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 (ご契約者向け専用フリーダイヤル：0120-81-8107)
ご契約者アンケートの実施	多くのお客さまからのご意見を伺うため、定期的にアンケートを実施しています。
本社および当社各部へ寄せられる声	お客さまのご来社時あるいはお客さまからのお電話時に、ご意見・ご要望をお伺いしています。
販売代理店を通じて寄せられる声	当社の販売代理店を通じた当社に対するご意見・ご要望をお伺いしています。

お客さまの声を経営に反映させる仕組み

CS 委員会	CS 担当役員が委員長をつとめ、全役員ならびに主要部門の責任者が委員となり、CS (Customer Satisfaction = お客さま満足度の向上) 推進に関する一切の責任と権限を持ち、当社の全社的 CS を強力に推進しています。
CS 実行連絡会	CS 委員会の下部組織として、CS 実行連絡会を設置の上、毎月開催し、CS のための具体的実行策の検討を行っています。
お客さまサポート部	お申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービス向上に向けて、各種の検討を行っています。

■お客さまの声に基づく主な改善事例

当社は、「お客さまの声」を経営に活かし、お客さまにご満足いただくための取組みを積極的に行っております。お客さまから寄せられたご意見・ご要望につきましては、分類、分析を行い、経営会議のひとつである CS 委員会で報告・協議されたうえで、関係部門において適切な改善措置を講じるよう決定されています。

今般、「お客さまの声」にもとづき業務プロセスや各種サービスの改善を図った事例は次のとおりです。今後も、継続して「お客さまの声」を傾聴し、お客さまに対して質の高いサービスが提供できますよう努めてまいります。

<平成 20 年度に実施した改善事例>

お客さまの声	改善内容
●年金請求の手続方法が分かりづらくて面倒	年金請求書のフォームを改定し、分かりやすく見やすい年金請求書へ改訂しました。また、年金ご請求時の手続きを簡略化しました。これにより、年金をご請求いただく際に、分かりやすく、そして簡便に手続していただけます。(平成 20 年 4 月より)
●コールセンターの電話が話中で繋がりにくい	自動応答振り分けシステムや、コールセンターのテレフォン・コミュニケーター増員などにより、お客さまからの電話がつながり易いよう体制を整備しました。(平成 20 年 4 月より)
●年金証書に、基本保険金額や増額金額が掲載されていない	ご意見をもとに、年金証書に基本保険金額や増額金額を掲載するよう記載内容を見直しました。(平成 20 年 5 月より)
●四半期報の届くタイミングが遅い	お客さまのお手元に、早く到着するよう、作業工程や情報内容を見直し、平成 20 年 6 月末分の四半期報よりスピード化を図りました。これにより、四半期報のお届けが、1 週間程度早くなりました。(平成 20 年 6 月末分四半期報より)
●運用成果確保型商品の目標値変更について、電話でも受付可能にして欲しい	電話による目標値変更の受付を開始しました。(平成 20 年 7 月より)
●ホームページが見づらい、分かりづらい	ホームページ・トップのデザインを変更し、字体を大きく見やすく、分かりやすく改定しました。また、ご契約者さまのページでは、ご質問の多かった箇所につき、説明書きを加えるなど改定しました。(平成 20 年 10 月より)
●ホームページの商品説明が見づらい、分かりづらい	デジタル・パンフレット化を図り、見やすく分かりやすく改定しました。これにより、お客さまがご覧になりたいページ・箇所を任意に拡大したり、スクロールしたり、パンフレットを見る感覚でご覧いただけるようになりました。(平成 21 年 2 月より)

上記以外にも、保険証券のデザインの変更や、書類送付用封筒に注意書きメッセージを印字する等、お客さまの声にもとづき、さまざまな改定・改良を行っています。

適切に保険金等のお支払を行うための取組み

当社は保険金および一時金（以下、「保険金等」といいます）のお支払が、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、保険金等のお支払を適切に行うために次の取組みを実施しています。

1 保険金等のお支払に関する方針

保険金等のお支払は生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能です。

この認識のもと、健全な生命保険事業の運営に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

2 保険金等のお支払態勢

「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金等支払規程、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払が出来るように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、適時検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。

3 保険金のお支払等に関する経営陣の関与

保険金等の支払管理態勢、支払の可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと、また、経営陣は定期的に保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等の支払が適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めることを「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で定め、実施しています。

4 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払結果について、お客さまより再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終判断を行います。

5 ホームページで取組み状況を公表

保険金等の支払管理態勢等に係る業務改善に向けた取組み状況について、当社ホームページ上で半期ごとに公表しています。平成 20 年度は平成 20 年 8 月と平成 21 年 2 月に公表しました。

<保険金等のお支払状況（平成 20 年度）>

お支払件数

区 分	保険金		一時金		合計
	死亡 ^(注1)	災害死亡	死亡 ^(注2)	要介護	
お支払件数	1,991	68	186	8	2,253

(注1) 死亡保険金：年金支払開始日以前の死亡に対するお支払が集計されています。

(注2) 死亡一時金：年金支払開始日以後の死亡に対するお支払が集計されています。

※当社の保険には高度障害、入院、手術に対する給付金等はありません。

当社の販売商品

当社では、お客さまが様々なニーズに合わせてお選びいただけるよう、多彩な商品ラインナップをご用意しています。本商品一覧は、平成 21 年 7 月 1 日現在販売している商品を掲載しており、保険募集を目的としておりません。商品の特徴・リスクに関しましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項について」（92 ページ）を併せてご覧ください。

1 変額個人年金保険

LG シリーズ	加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005)	Marvelous II (マーベラス II)
	変額個人年金保険 (2005) 〈保証金額付特別勘定終身年金特約／加算年金 1 年更新特則付特別勘定終身年金特約 (07)〉	Broadway II LG 型 (ブロードウェイ II LG 型)
	変額個人年金保険 (08)	しあわせ定期便 百花凜々 II (ひゃっかりんりん ツー) FLORAL II (フローラル ツー) Orchard Legend TT (オーチャード レジェンド TT) Sweet&Sweet STB LG II (スイート & スイート STB LG II) Sweet Smile II (スイートスマイル II)
AG シリーズ	年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険 (2005)	Broadway II (ブロードウェイ II) 未来航路 Next (みらいこうろ ネクスト)
TA シリーズ	目標達成型変額個人年金保険 (08)	Premium Letter (プレミアムレター) Happy Letter II (ハッピーレター II) My Design III (マイデザイン 3)

2 定額個人年金保険

FA	通貨選択型個人年金保険	ATHENA (アテナ)
		ATHENA M (アテナ エム)
		外貨のチカラ
		Broadway World (ブロードウェイ ワールド)
		MARE (マーレ)
		MONTAGNE (モンターニュ)

平成 21 年 7 月 1 日現在

商品に対する情報及びデメリット情報の提供

当社が販売する変額個人年金保険は、運用成果により積立金や保障額が変動する投資性の高い保険商品であることから、当社では、お客さまが保険商品や制度等の内容を知らなかったために不利益を被ることがないように、お客さまのご意向や投資経験をあらかじめお伺いし、お客さまにご理解いただきやすい方法でご説明することで契約内容を正しくご理解されたうえでご契約いただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報も合わせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるよう分かりやすく説明しています。



契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)

ご契約のお申込に際しての重要な事項を「契約概要」と「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。



意向確認書兼適合性確認書

お申込になる保険がご契約者ご自身のご希望やニーズにあった商品となっているか、また、投資性商品をお申込になるにあたって注意事項を再度ご確認くださいものです。



特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。



また、ご契約者のご要望によっては以下の資料もご用意しています。

■ 保険種類のご案内 ■ 保険設計書 ■ ホームページでの商品説明

お客さまへの情報提供

当社では、下記の資料をタイムリーに送付させていただくことで、ご契約内容の現況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。（下記資料は、一部抜粋のイメージです。）

ご契約状況のお知らせ

変額（個人年金）保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

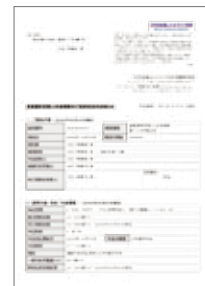
（3ヶ月に1度、送付します。）



通貨選択型個人年金保険のご契約状況のお知らせ

定額個人年金保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

（1年に1度、送付します。）



特別勘定運用レポート

変額（個人年金）保険にご加入のご契約者へ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。

（3ヶ月に1度、送付します。）



決算概況のお知らせ

すべてのご契約者へ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。

（1年に1度、送付します。）



なお、以下の資料につきましては、本社と関西支社の店頭に備え付けています。

三井住友海上メットライフ生命の現状

本冊子です。

保険業法に基づき作成しているディスクロージャー資料です。生命保険協会、消費者生活センター等にも配布されています。



会社案内

三井住友海上メットライフ生命のビジョン、会社概要等を簡単にご説明した資料です。

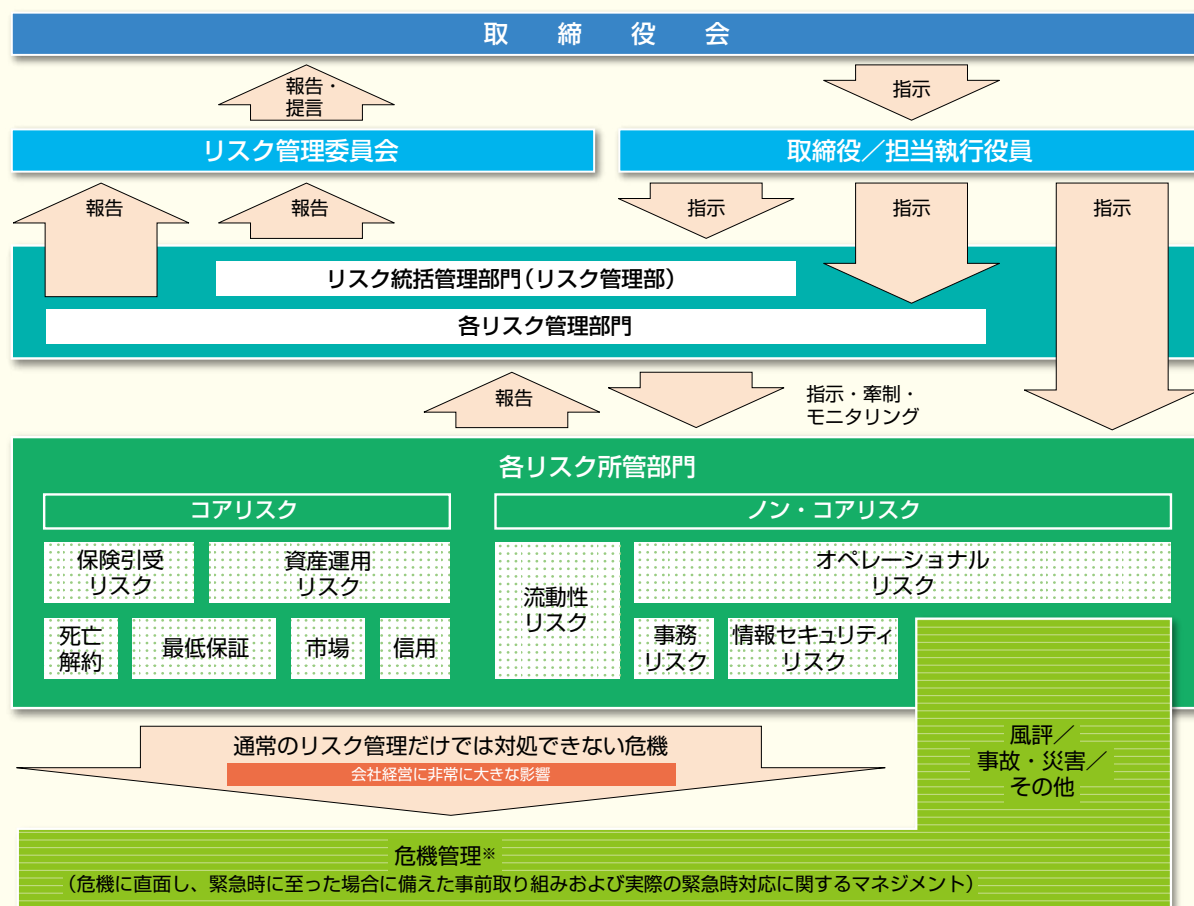


リスク管理の体制

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク情報を事業経営等に活用し、重要事項に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告・提言を行っています。
リスク管理部	当社の抱えるリスクの統括管理部門として、統合的にリスク管理を実施し、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を受け、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部門の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部門	各業務執行部門がリスク所管部門として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



2 リスク管理に関する方針・規程

当社は、リスクと収益のバランスに関する考察を注意深く行い、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

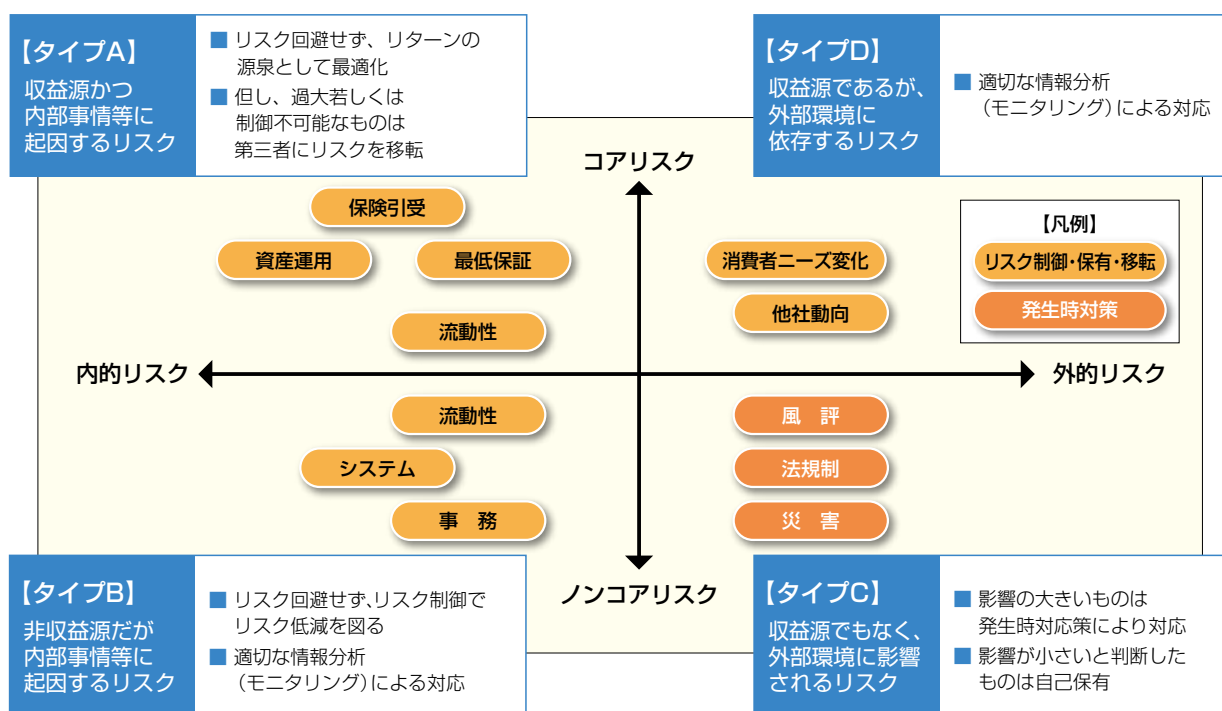
この基本方針のもと、当社の収益源であるコアリスク（主に保険引受リスク・資産運用リスク・最低保証リスク）を統合的に管理する規程を定めています。また、リスク種類ごとに、方針および規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部門を特定し、責任所管および具体的なリスク管理方法を明文化しています。

併せて、危機管理マニュアルに基づき、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合には、危機管理対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化すべく、危機管理態勢を整備しています。

以上により、考えられる全ての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

3 リスク管理に対する考え方

当社が抱えている様々なリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を、合理的かつ最適な方法で実施しています。



4 ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化しています。

なお、これらの分析結果は、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

5 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。

再保険会社の財務状況を確認し、カバーの範囲やコスト等を総合的に勘案した上で、信用力のある再保険会社を決定しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を通じて、道徳性や職業倫理の高い企業を目指しています。当社の役職員は、誠実かつ公正に業務を遂行することで、広く社会の信頼に応えます。

■コンプライアンスに関する方針・法令等の体系

当社では、全役職員が業務を遂行する上で守るべき原則・基準として「行動倫理規範」を制定しています。個々の役職員は、「行動倫理規範」の理念に沿って、公正かつ誠実な行動を心がけております。

また、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

法令等遵守、保険募集管理、苦情管理など、コンプライアンスに関連する事項の基本的な考え方は、「コンプライアンス基本方針」に規定しています。これらの方針・規程等は、法令等の解説とともに、「コンプライアンス・マニュアル」として冊子化し、周知・徹底のために、全役職員へ配付しています。

■コンプライアンスに対する取り組み

当社では、お客さま第一の観点から、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供するにあたり、商品販売時の適切性の確保、お客さまに商品を説明する際に使用する募集資料の厳格な管理、お取引先を含むお客さま情報・資産の安全性のさらなる追求、お客さまからのお申し出に対する真摯な対応などを、業務を行う上での重要項目としています。

これら業務内容の向上のため、関係部門との定期的な意見交換、コンプライアンス関連部門による役職員への研修の実施、お客さま保護につながる法令等への迅速な対応などを実施しています。

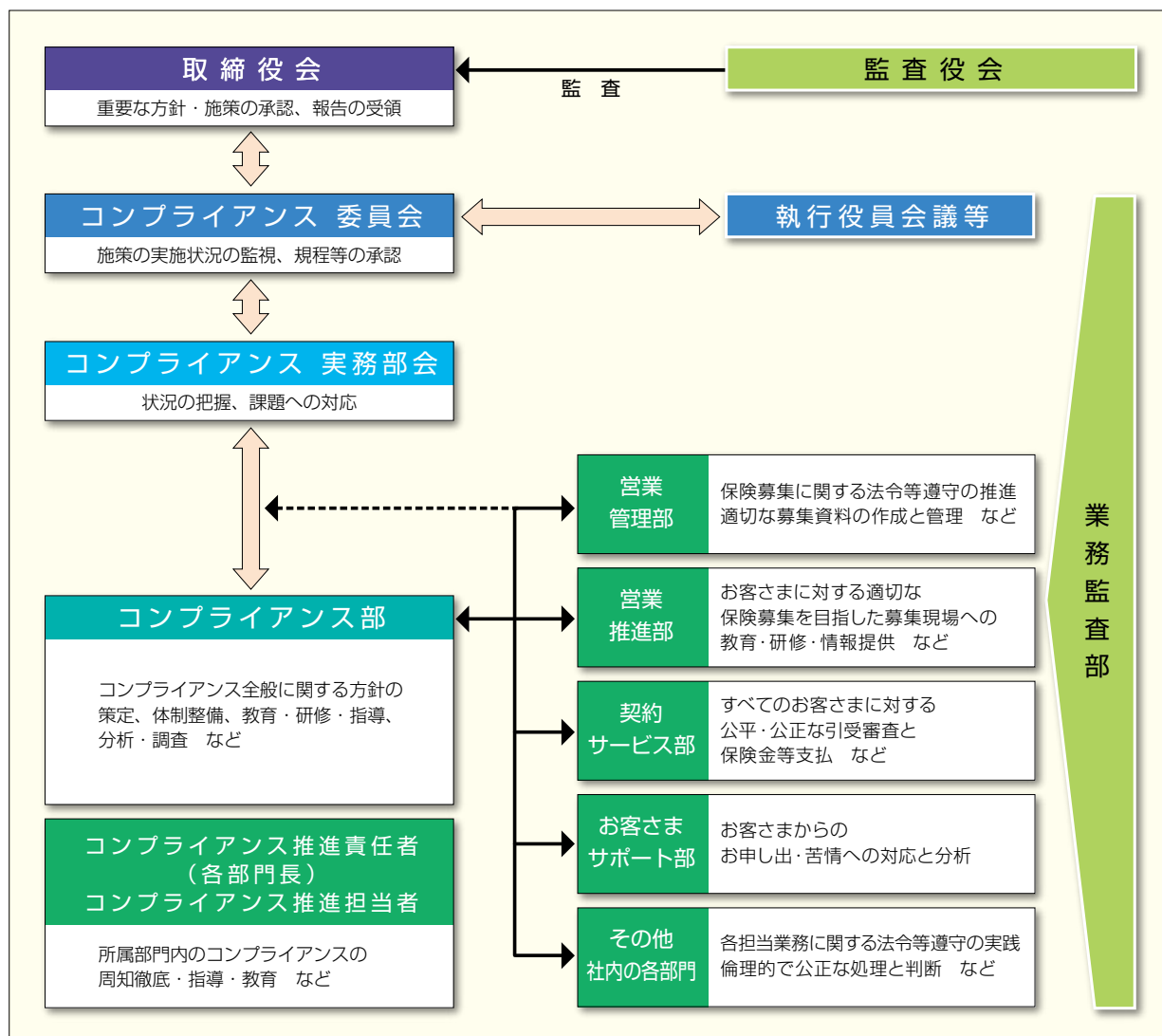


2 コンプライアンス推進に関する運営体制

コンプライアンスの推進に向けた取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げた「コンプライアンス・プログラム（年度計画）」を策定しています。

その上で、コンプライアンス部担当執行役員が委員長をつとめる「コンプライアンス委員会」が、「コンプライアンス・プログラム（年度計画）」に掲げる施策の実施状況を監督するとともに、適正な保険募集や保険金支払等の個々の課題について、様々な視点から分析を行い、総合的な対応を図っています。

当社のコンプライアンス体制は以下のとおりです。



また、当社の各部門においては、コンプライアンス推進責任者ならびにコンプライアンス推進担当者を任命し、組織ごとに管下社員に対するコンプライアンスの周知徹底・指導・教育等を実施しています。

3 コンプライアンス推進のための教育・研修

「コンプライアンス・プログラム」に沿って、全役職員に対する定期的かつ継続的な研修を施すとともに、営業担当職員、管理職、新入社員等を対象として、業務の内容や職務の内容に則したコンプライアンス研修を別途実施しています。

当社の行動倫理規範

行動倫理規範は、当社およびその役職員が、経営判断や日常業務を行う上での基本原則であり、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の要となるものです。当社は、自己の責任において、当社の企業倫理と役職員の職業倫理を確立し、コンプライアンス違反行為の未然防止態勢を構築していきます。

1. お客さまへの配慮と責任

当社は、お客さまを第一に考え、お客さまのニーズに適合する商品・サービスを提供いたします。また、お客さま一人ひとりとのお客さまの公正かつ公平な取引を通じて、お客さまの利益を守り、業務、サービス、利便性の向上に努めます。お客さまからの相談や問い合わせはもとより、万が一、苦情に繋がるような問題が発生した場合には早期解決に向けて、真摯に対応いたします。さらに、お客さまの資産および情報を細心の注意をもって管理・保護するとともに、合理的な判断に資するために、お客さまに必要な情報・アドバイスを適時・適切な方法で開示します。

2. 社会への貢献と責任

当社は、保険会社としての公共的な役割や社会的責任を自覚し、経済・社会の持続的成長に貢献します。社会、経済および市場との関わりの中で、地域における文化や慣習等の違いを尊重すると共に、社会的な良識に従って、調和と節度の有る行動に努めます。また、当社は社会貢献や環境問題等についても自主的かつ前向きに取り組めます。さらに、社会との円滑なコミュニケーションを保持し、当社の企業情報を公正かつ積極的に開示することで、市場参加者としての透明性・公正性の確保に努めます。

3. 公正かつ倫理的な行動

当社および当社の役職員一人ひとりが、あらゆる行動において倫理的に正しい判断を最優先に考え、常に法令・社会規範等を遵守し、良識を持って企業活動を行います。役職員の個人的な利益を目的とする不正・不適切な行動や取引は行いません。市場における公正なルールを尊重し、相場操縦やインサイダー取引などの不正・不適切な行為を防止し、公平な

競争を通じて国民経済や市場の健全な発展に寄与します。当社の役職員は、法令・規則等への違反や、非倫理的な行為を認識した時点で、適切かつ迅速な報告を行い、是正・解決のために努力いたします。

社会、経済、市場等との調和を尊重し、お客さま、代理店、取引先、保険業界、行政など多様な利害関係者との健全かつ適切な関係を維持いたします。特に、代理店、取引先、委託先等とは、相互の協力と支援を通じて、適切な保険募集や公平な商取引を確保し、コンプライアンスの推進や社会的責任の履行に努めます。また、反社会的勢力・団体等には毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じません。さらに、金融機関を舞台とする犯罪等に関与しないように、当社内部の管理体制を整備するとともに、行政や外部関係機関等との連携を強化いたします。

4. 適切かつ誠実な業務の遂行

法令、規制、社内規則等に準拠して、公正かつ正確な取引の実施、記録、判断、その他必要な処理を行います。効率的な業務遂行およびサービス提供の向上を目指して、適切な社内組織および全社にわたる内部統制の維持・改善に努めます。また、お客さまからの長期的信頼に因るために、安定した収益の確保、健全な財務基盤の維持、精緻なリスク管理、並びに、危機管理体制の構築等を図ってまいります。

5. 社員の尊重

当社は、当社の社員の人格・個性・自主性・多様性を尊重します。公平・公正な人事制度の運営を通して、人材の育成、個人の能力開発を促進し、個々の社員の自己実現を図ります。また、清潔で働きやすい労働環境を提供すると共に、差別、嫌がらせ、暴力等のハラスメントを防止して、社員の安全と福祉の向上に努めます。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は「金融商品の勧誘方針」をつぎのとおり定めております。

1. 法令等遵守

お客さまのニーズと信頼にお応えするために、保険業法、金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法等の法令や、社会的規範を守り、高い倫理・道德観をもって業務を行ってまいります。

2. 重要事項の説明

商品の特性、お客さまの不利益になる事項等、重要事項について、わかりやすく十分な説明を心掛けます。また、金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

3. 適切な商品の提案

お客さまの商品に関する知識、投資経験、加入目的、財産の状況、年齢、収入等を考え合わせ、ご契約者や被保険者のご意向と実情に合った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。

4. 勧誘時間帯・場所・方法への配慮

お客さまの立場に立ち、勧誘の時間、場所・方法等について十分配慮するよう努めてまいります。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

5. 誤解や混同の防止

お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

6. モラルリスクの発生防止

ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

7. 教育

適正な保険募集のために、役職員等が教育や研修を通じて、知識の習得・研さんに励む体制を築きます。

8. ご意見・ご要望・お問い合わせ

お客さまにご満足いただける商品の開発・提供を常に目指していますが、当社の商品・サービス・営業活動等に関するご意見・ご要望・ご質問につきましては、つぎの窓口にてうけたまわります。

お客さまサービスセンター : TEL 0120-125-104
9:00~17:00 月曜日～金曜日
(年末年始、祝日を除きます。)

9. プライバシー（個人情報保護）

お客さまの個人情報は、当社の業務において必要な範囲内で取得させていただき、プライバシー保護の観点から、安全管理のための必要な措置を講じた上で、厳重に管理いたします。

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力排除のための体制整備として、反社会的勢力に対する基本的な考え方を定めた「反社会的勢力に対する基本方針」および具体的な対応内容について定めた「反社会的勢力対応に関する規程」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全社員に徹底するなどの取り組みを行っています。

<反社会的勢力に対する基本方針>

1. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理に関する方針」を策定するとともに、関連諸規程を制定し、当社が行う業務に関する情報を適正に管理し、かつ、当該業務の実施状況を適切に監視するための体制を整備しています。

<利益相反管理に関する方針>

当社は、以下の方針に基づき、当社が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 法令等の遵守

当社は、利益相反について定められた法令、指針、社内規程等を遵守します。

2. 利益相反の管理

当社は、利益相反取引を特定し、お客さまの利益が不当に害されることのないようにするため、利益相反管理規程の策定等により、利益相反取引の類型、管理対象の範囲、管理体制、特定方法および管理方法を定めるなど必要な措置を講じて利益相反取引を適切に管理します。

この場合において、管理対象取引その他については次のとおりとします。

(1) 管理対象取引

本方針において管理対象とする利益相反取引とは、当社が行う取引において利益相反が生じるもののうち、保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 保険関連業務

「保険関連業務」とは保険会社が行うことができる業務をいいます。

3. 社内体制の整備

当社は、利益相反に関する管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより利益相反取引を一元的に管理し、その記録を保存します。

また、当社は、利益相反について定められた法令、指針、社内規程等を遵守するため、役員および社員を対象に必要な教育等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

個人情報の取扱い

1 個人情報保護に関する基本的な考え方

当社は保険会社として、お客さまの個人情報保護を徹底することが極めて重要であると考えております。経営方針の「お客さま第一」、「コンプライアンスの徹底」のもと、お客さまの個人情報の保護を経営上の重要項目の一つと認識し、業務上必要な範囲において適正かつ公正な方法により個人情報を取得します。個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「プライバシー・ポリシー（個人情報の取扱いについて）」を定め、当社ホームページ上に公開しております。

また、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

2 プライバシー・ポリシー（個人情報の取扱いについて）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得	当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報 ^(注1) を取得します。当社では、主に申込書・告知書、契約書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音などにより個人情報を取得することがあります。
2. 個人情報の利用目的	当社は、個人情報を次の目的および下記 4. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。 なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。 (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求 (3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 (5) その他保険に関連・付随する業務
3. 個人データの第三者への提供	当社は、次の場合を除き、個人データ ^(注2) を第三者に提供しません。 (1) ご本人が同意されている場合 (2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合 (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合 (7) 下記 4. に記載する共同利用を行う場合 (8) 個人情報保護法第 23 条第 2 項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合 (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. 個人データの 共同利用	(1) 企業グループにおける共同利用 当社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社（持株会社）がグループ会社の経営管理を行うため、同社との間で、個人データを共同利用することがあります。 詳細については「三井住友海上グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」^(注)をご覧ください。 (注)「三井住友海上グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」は、下記 URL をご参照下さい。 http://www.msig.com/privacypolicy/sharing/index.html (2) 社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用 当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。 ・ 契約内容登録制度／契約内容照会制度 ・ 支払査定時照会制度 (3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用 当社は、社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。 ・ 募集人登録情報照会制度 ・ 合格情報照会制度 ・ 退社者情報登録制度 ・ 変額保険販売資格者登録制度
5. センシティブ情報の 利用について	当社は、センシティブ情報^(注)については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。 (注) 人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報（これらを「センシティブ情報」といいます。）については、保険業法施行規則第 53 条の 10 及び同法施行規則第 234 条第 1 項第 17 号に基づき、保険会社等が業務上取扱う場合には、当該業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。
6. 開示、 訂正等のご請求	(1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会 ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡下さい。ご照会者自身に関する個人情報について、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。 (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等 個人情報保護法に基づく保有個人データ^(注3)に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡下さい。 当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続の詳細は当社ホームページ^(注)をご参照ください。 当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。 (注) 開示、訂正等のご請求については、下記 URL をご参照下さい。 http://www.msi-metlife.com/policies/kaiji.html
7. 個人データの 安全管理措置の概要	当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
8. お問い合わせ窓口	当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡下さい。 【お問い合わせ先】 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 お客さまサービスセンター 電話番号：0120-125-104 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日を除きます。） なお、当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。 【お問い合わせ先】 社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 電話番号：03-3286-2648 住 所：〒100-0005 千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階 受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く。） ホームページアドレス：http://www.seiho.or.jp/

(注 1) 「個人情報」：個人情報保護法第二条第 1 項の規定と同一の意味で記載しています。
(注 2) 「個人データ」：個人情報保護法第二条第 4 項の規定と同一の意味で記載しています。
(注 3) 「個人情報保護法に基づく保有個人データ」：個人情報保護法第二条第 5 項に規定されている通りです。

代理店教育・研修

多様化するお客さまのニーズにお応えするために、当社では、当社の商品を販売いただく代理店の皆さまおよび当社営業社員（ホールセラー）に対して、お客さま視点でのコンサルティングを提供できるよう研修および教育に注力しています。

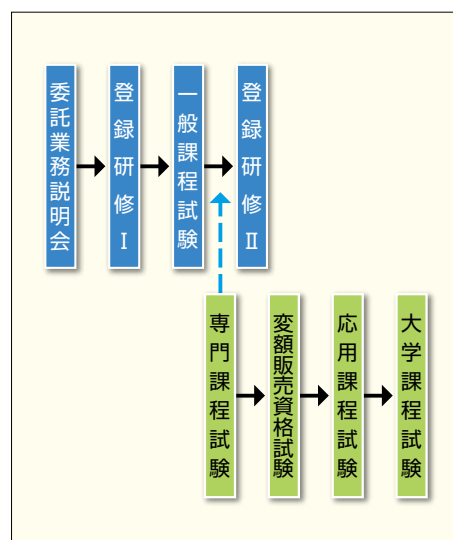
1 代理店に対する研修

代理店の皆さまに対しては、生命保険協会で定める一般課程試験や業界共通試験のほか、代理店の皆さまのニーズにお応えすべく、商品研修、コンプライアンス研修、投資・年金・税金に関する専門的な研修などをきめ細やかに実施しています。また当社では、お客さま第一主義の観点から、お客さまとの良好なコミュニケーションを築くための研修として、『MLM（三井住友海上メットライフ・ラーニング・メソッド）』を独自に開発し、代理店の皆さまへ提供しています。

MLM（三井住友海上メットライフ・ラーニング・メソッド）の一例



一般課程試験や業界共通試験の流れ（イメージ）



2 研修施設の充実

代理店の皆さまがより快適な環境で研修を受講できるよう東京と大阪にトレーニングセンターを開設しています。両トレーニングセンターとも一度に200名超を収容できるトレーニングルームやビデオカメラ・プロジェクターなどの最新のAV機器を常設しており、効果的な研修を実施することが可能です。

日比谷トレーニングセンター（東京）



大研修室



ラウンジ

関西支社トレーニングセンター（大阪）



大会議室



休憩スペース

3 当社営業社員（ホールセラー）に対する研修

当社営業社員に対しては、入社時から一貫した教育体制として MSI-MetLife（エムエスアイ - メットライフ）カレッジ制度を整備し、代理店の皆さまへ専門性および質の高いサポートが実施できるよう日々研鑽を重ねています。

営業社員の研修体系の一例



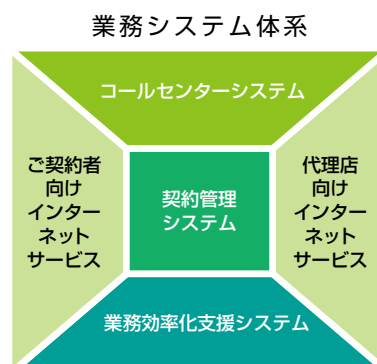
情報システムに関する状況

当社では、お客さまの利便性を高め、より一層のご満足を感じていただけるよう、様々なサービスを迅速に提供し、効率の高い業務を実現し続ける手段として、安全かつ信頼性の高い情報技術（IT: Information Technology）を活用したシステム運営を目指しています。

1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店に、より一層ご満足いただくため、情報システムの活用に積極的に取り組んでいます。

- ・お客さまとのお客さまとの契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまとの契約、保険金支払、年金支払などの各種手続を自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・お客さまサービスセンターにおける自動応答振り分けシステムの導入やテレフォン・コミュニケーター増員等、お客さまの満足度の向上を目指した継続的な取り組みを行なっています。



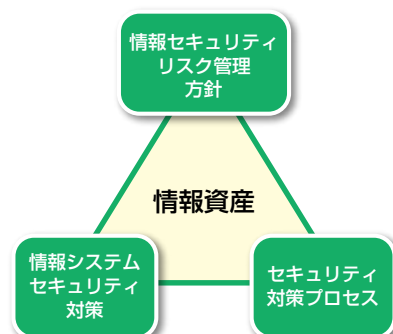
情報システムに関する状況

2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置づけ、以下の取り組みを推進しています。

- ・個人情報保護法などの各種法令やセキュリティ関連の規約を考慮した情報セキュリティリスク管理方針を策定しています。
- ・当社の情報システムは、情報セキュリティリスク管理方針に則った厳重なセキュリティ対策を施しています。
- ・情報セキュリティリスク管理方針に則ったセキュリティ対策プロセスを策定し、万が一の事故が発生しないよう十分な配慮を行っています。

情報セキュリティの概念

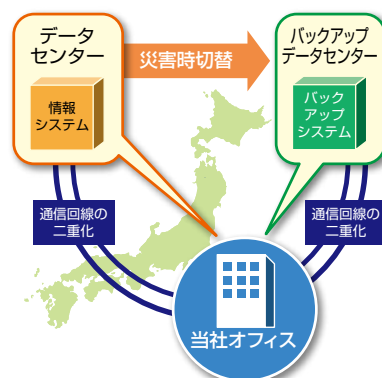


3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、更に地理的に離れた場所にバックアップシステムを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を実施、評価し、またその結果に応じて、改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

災害時の事業継続を確保するシステム配置



※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems
（財団法人 金融情報システムセンター）
重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

文化・社会貢献・広報活動

1 文化活動

当社では、文化活動の一環として、平成20年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のチェロ奏者で構成されています。

平成2年以来、2年に一度、日本公演が開催されており、当社協賛は平成18年に続き、2回目となりました。

今回の平成20年公演がちょうど10回目にあたる記念公演となり、当日は天皇・皇后両陛下も鑑賞されました。



2 社会貢献活動

「豊かなセカンドライフをどのように実現していくか」は、日本国民共通の大きな課題であり、団塊の世代の退職を迎え、今後ますます注目されていきます。

当社は、個人年金保険を通じてこの国民的課題に深く関わる企業の立場から、関連するセミナー等を開催し、広く社会に情報を提供するとともに、大学やその他教育機関等においても投資教育活動を行なっています。

また、三井住友海上グループ社員の社会貢献団体である「スマイルハートクラブ」を通じて、災害義援金の寄付、クリスマスプレゼント募金やチャリティグッズの社内販売等、社会貢献活動に対する各種取組みを行なっています。



3 広報活動

個人年金保険の魅力をより多くの方にご理解いただくため、また当社の認知度の向上を図るため、新聞やマネー誌を中心に広告宣伝活動を行っています。

リボンの掛かった白いギフトボックスには、「個人年金保険という“未来への贈りもの”を通じてお客さまへ輝く未来をお届けしたい」、そんな願いが込められています。



業績・データ編

Disclosure 2009



目次

I. 会社の概況及び組織 34

1. 沿革 34
2. 経営の組織 34
3. 店舗網一覧 35
4. 資本金ならびに資本準備金の推移 35
5. 株式の総数 35
6. 株式の状況 35
 - (1) 発行済株式の種類等
 - (2) 大株主
7. 主要株主の状況 35
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) 36
9. 従業員の在籍・採用状況 36
10. 平均給与(内勤職員) 36
11. 平均給与(営業職員) 36

II. 会社の主要な業務の内容 37

1. 主要な業務の内容 37
2. 経営方針 37

III. 直近事業年度における事業の概況 38

1. 直近事業年度における事業の概況 38
2. 契約者懇談会開催の概況 38
3. お客さまからのご相談 38
4. お客さまに対する情報提供 38
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 38
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 39
7. 新規開発商品の状況 39
8. 保険商品一覧 39
9. 情報システムに関する状況 39
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 39

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 40

V. 財産の状況 41

1. 貸借対照表 41
2. 損益計算書 44
3. キャッシュ・フロー計算書 46
4. 株主資本等変動計算書 47
5. 債務者区分による債権の状況 48
6. リスク管理債権の状況 48
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 48
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) 49
9. 有価証券等の時価情報(会社計) 50
 - (1) 有価証券の時価情報 50
 - (2) 金銭の信託の時価情報 51
 - (3) デリバティブ取引の時価情報
(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 51

10. 経常利益等の明細(基礎利益) 52
11. 会計監査人の監査の状況 53
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 53

VI. 業務の状況を示す指標等 54

1. 主要な業務の状況を示す指標等 54
 - (1) 決算業績の概況 54
 - (2) 保有契約高及び新契約高 55
 - (3) 年換算保険料 56
 - (4) 保障機能別保有契約高 57
 - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
保有契約高 58
 - (6) 異動状況の推移 59
 - (7) 契約者配当の状況 59
2. 保険契約に関する指標等 60
 - (1) 保有契約増加率 60
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 60
 - (3) 新契約率(対年度始) 60
 - (4) 解約失効率(対年度始) 60
 - (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 60
 - (6) 死亡率 60
 - (7) 特約発生率(個人保険) 61
 - (8) 事業費率(対収入保険料) 61
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 61
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する
支払再保険料の割合 61
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの
支払再保険料の割合 61
 - (12) 未だ収受していない再保険金の額 61
 - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に
対する割合 61
3. 経理に関する指標等 62
 - (1) 支払備金明細表 62
 - (2) 責任準備金明細表 62
 - (3) 責任準備金残高の内訳 63
 - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
積立方式、積立率、残高(契約年度別) 63
 - (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
その計算の基礎となる係数 64
 - (6) 契約者配当準備金明細表 64

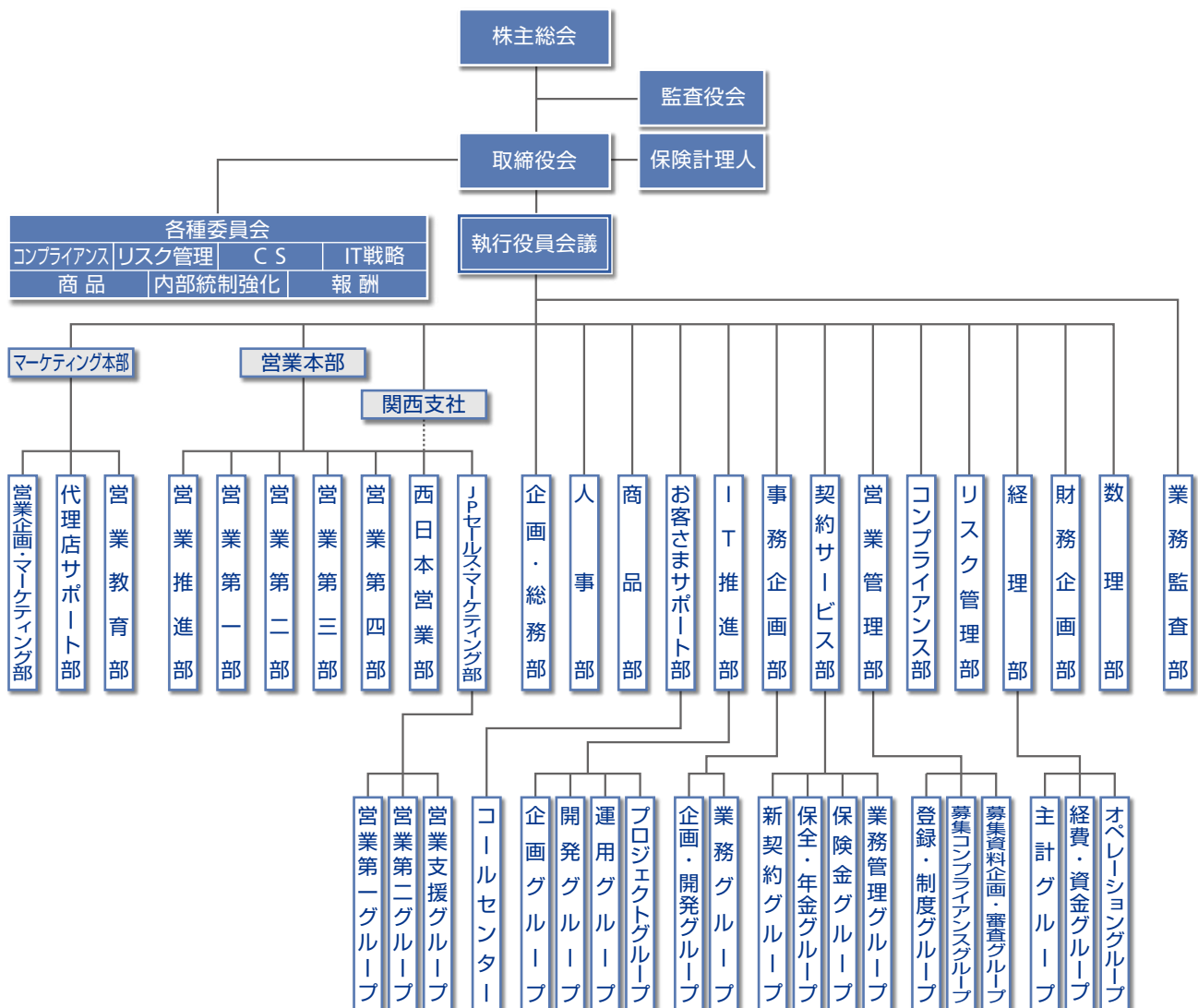
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュランス生命保険株式会社に社名変更
	9 月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10 月	営業開始 ステップアップ型 (SU シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
平成 15 年	7 月	年金原資保証型 (PG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	8 月	61.25 億円から 163.25 億円に増資
平成 16 年	2 月	163.25 億円から 285.65 億円に増資
	8 月	285.65 億円から 402.95 億円に増資
平成 17 年	1 月	定額個人年金保険商品を発売
	4 月	年金総額保証型 (AG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高 1 兆円を達成
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型 (LG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	4 月	最低保証付変額保険商品を発売
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 19 年	5 月	402.95 億円から 453.95 億円に増資
平成 20 年	5 月	本社を東京都中央区八重洲に移転、関西支社を大阪に開設
	12 月	453.95 億円から 657.95 億円に増資
平成 21 年	3 月	SU シリーズ、PG シリーズ、最低保証付変額保険商品の販売を停止

2. 経営の組織

(平成 21 年 7 月 1 日現在)



3. 店舗網一覧

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

本 社	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9001 (代表)
日比谷分室、トレーニングセンター	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 5 番 2 号 東宝ツインタワービル 6 階 電話 03-5512-7890
関西支社、トレーニングセンター	〒 541-0042 大阪府中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金ならびに資本準備金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成 13 年 9 月 7 日	10 百万円	10 百万円	—	設立
平成 14 年 7 月 19 日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
平成 14 年 9 月 28 日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
平成 15 年 8 月 13 日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
平成 16 年 2 月 14 日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成 16 年 8 月 27 日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成 19 年 5 月 18 日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成 20 年 12 月 30 日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
当期末株主数	2 名

6. 株式の状況

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	12,900 株
	議決権制限普通株式	259 株

(2) 大株主

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
三井住友海上グループホールディングス株式会社	6,579 株	51%	一株	—%
メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク	6,580 株	49%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	保険持株会社として、 損害保険会社、生命 保険会社、その他保 険業法により子会社 とすることができる会 社の経営管理及びそ れに付帯する業務	平成 20 年 4 月 1 日	議決権比率 51%

8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）

（平成 21 年 7 月 31 日現在）

役 職 名	氏 名	兼務の状況
代表取締役社長	樋 口 幸 男	
代表取締役副社長	井 本 満	
取 締 役	田 中 英 二	
取 締 役	関 威	
取 締 役	遠 藤 勇	（社外取締役） 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員
取 締 役	ユージン・マークス	（社外取締役） メットライフ・インターナショナル・ホールディングス・インク バイス・プレジデント
常 勤 監 査 役	矢 崎 義 夫	
監 査 役	久 保 田 光 一	（社外監査役） 三井住友海上火災保険株式会社 常勤監査役
監 査 役	橋 爪 健 人	（社外監査役） 株式会社 匠ファイナンシャル 代表取締役

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成 19 年度末 在籍数	平成 20 年度末 在籍数	平成 19 年度 採用数	平成 20 年度 採用数	平成 20 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	418 名	500 名	172 名	111 名	38.1 歳	2.4 年
（ 男 子 ）	276	317	94	62	40.9	2.5
（ 女 子 ）	142	183	78	49	33.2	2.2
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
（ 男 子 ）	—	—	—	—	—	—
（ 女 子 ）	—	—	—	—	—	—

（注）1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第 2 位を切り捨てて小数点第 1 位まで表示しています。
3. 平均勤続年数は、直近 1～3 年の新規入社者の全社員数に対する割合が大きいため、3 年以下となっています。

10. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月
内 勤 職 員	575	576

（注）平均給与月額とは平成 21 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱い、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
- ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等支払

(2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

当社では、以下の経営方針を掲げています。

(1) お客さま第一

最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫きます

(2) コンプライアンスの徹底

道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、広く社会の信頼に応えます

(3) イノベーション

三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、イノベティブな発想を大切にします

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

会社案内編 6 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 20 年度は開催していません。

3. お客さまからのご相談

会社案内編 12 ページ「お客さまの満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

会社案内編 19 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

会社案内編 18 ページ「商品に対する情報及びデメリット情報の提供」をご参照ください。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

会社案内編 28 ページ「代理店教育・研修」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

「通貨選択型個人年金保険」について、選択可能な通貨に「ユーロ」を新たに追加したことに加え、当初ご契約いただいた積立期間の満了後も通貨と期間を改めて選択し運用を続けることができる「利率更改特約」を新設して、平成 21 年 4 月より新商品としてお取扱を開始いたしました。「通貨選択型個人年金保険」については、会社案内編 17 ページ「当社の販売商品」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

会社案内編 17 ページ「当社の販売商品」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

会社案内編 29 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

会社案内編 30 ページ「文化・社会貢献・広報活動」をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経 常 収 益	445,513	781,071	823,184	650,221	717,122
経 常 利 益 (損 失)	△ 5,946	△ 8,231	△ 10,289	△ 20,210	△ 13,652
基 礎 利 益 (損 失)	△ 1	△ 1,885	647	△ 5,904	△ 10,506
当 期 純 利 益 (損 失)	△ 2,180	△ 5,049	△ 6,205	△ 12,466	△ 8,929
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	30,860 9,079 株	41,060 13,159 株
総 資 産	935,287	1,636,622	2,346,357	2,543,102	2,470,766
うち特別勘定資産	879,402	1,523,735	2,156,814	2,290,959	2,099,798
責 任 準 備 金 残 高	891,931	1,590,787	2,301,377	2,503,550	2,417,446
貸 付 金 残 高	62	122	227	370	694
有 価 証 券 残 高	871,293	1,512,260	2,144,759	2,282,161	2,087,038
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	6,394.0%	11,902.5%	9,579.9%	1,398.8%	729.6%
従 業 員 数	134 名	210 名	290 名	418 名	500 名
保 有 契 約 高	885,688	1,591,029	2,311,991	2,527,872	2,478,765
うち個人保険	—	—	24,457	53,902	108,206
うち個人年金保険	885,688	1,591,029	2,287,533	2,473,969	2,370,558
うち団体保険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度末 (平成 20 年 3 月 31 日 現在)	平成 20 年度末 (平成 21 年 3 月 31 日 現在)	科 目	平成 19 年度末 (平成 20 年 3 月 31 日 現在)	平成 20 年度末 (平成 21 年 3 月 31 日 現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	29,162	43,339	保 険 契 約 準 備 金	2,509,690	2,424,052
預 貯 金	29,162	43,339	支 払 備 金	6,139	6,605
金 銭 の 信 託	169,949	284,120	責 任 準 備 金	2,503,550	2,417,446
有 価 証 券	2,282,161	2,087,038	代 理 店 借	4,019	4,288
国 債	529	931	再 保 険 借	1,610	872
そ の 他 の 証 券	2,281,631	2,086,107	そ の 他 負 債	12,428	14,765
貸 付 金	370	694	借 入 金	5,000	5,000
保 険 約 款 貸 付	370	694	未 払 法 人 税 等	3	8
有 形 固 定 資 産	480	882	未 払 金	1,562	3,410
建 物	359	568	未 払 費 用	2,296	2,691
リ ー ス 資 産	—	195	預 り 金	76	68
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	121	117	リ ー ス 債 務	—	222
無 形 固 定 資 産	—	25	仮 受 金	3,488	3,364
リ ー ス 資 産	—	25	価 格 変 動 準 備 金	334	293
再 保 険 貸	—	720	負 債 の 部 合 計	2,528,083	2,444,271
そ の 他 資 産	41,830	29,795	(純 資 産 の 部)		
未 収 金	4,384	1,806	資 本 金	30,860	41,060
前 払 費 用	11	122	資 本 剰 余 金	14,535	24,735
未 収 収 益	4	8	資 本 準 備 金	14,535	24,735
預 託 金	1,482	1,203	利 益 剰 余 金	△ 30,379	△ 39,309
仮 払 金	1,970	1,173	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 30,379	△ 39,309
保険業法第 113 条繰延資産	33,976	25,482	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 30,379	△ 39,309
繰 延 税 金 資 産	19,146	24,148	株 主 資 本 合 計	15,015	26,485
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3	9
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3	9
			純 資 産 の 部 合 計	15,018	26,495
資 産 の 部 合 計	2,543,102	2,470,766	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,543,102	2,470,766

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
 - (1) 建物附属設備及びその他の有形固定資産（リース資産以外）
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。
 - (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっています。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。
3. 外貨建資産及び負債は3月末日の為替相場により円換算しています。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしています。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上していません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、未払費用に含めて計上しています。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引またはリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
10. 無形固定資産の減価償却の方法
 - (1) ソフトウェア
自社利用の全てのソフトウェアを、取得時又は支出時に費用計上しています。
 - (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっています。

(貸借対照表の注記)

平成 20 年度末

11. 「リース取引に関する会計基準」(平成 19 年 3 月 30 日企業会計基準第 13 号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成 19 年 3 月 30 日企業会計基準適用指針第 16 号) に伴い、当年度より同会計基準及び同指針を適用しています。
当該変更が損益に与える影響は軽微であります。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は 363 百万円であります。
13. 特別勘定の資産の額は 2,099,798 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
14. 保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っています。
15. 関係会社に対する金銭債務の総額は 2,560 百万円であります。
16. 繰延税金資産の総額は 33,362 百万円、繰延税金負債の総額は 9,213 百万円であります。
繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金 28,856 百万円、保険契約準備金 2,573 百万円、減価償却超過額 968 百万円
であります。
繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 9,208 百万円であります。
17. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、
永久差異△ 0.3%であります。
18. 担保に供されている資産の額は、有価証券 780 百万円であります。担保に係る債務の額は、757 百万円であります。
19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下
「出再支払備金」という。)の金額は 3,157 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金
(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 450,401 百万円であります。
20. 平成 20 年 12 月 30 日に 204 億円(資本金 102 億円、資本準備金 102 億円)の増資を行いました。
21. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円を含んでいます。
22. 外貨建資産の額は 260,731 百万円であります。(外貨額 2,191 百万豪ドル、1,117 百万米ドル)
外貨建負債の額は 285,540 百万円であります。(外貨額 2,297 百万豪ドル、1,294 百万米ドル)
23. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,310 百万円であり
ます。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。
24. 1 株当たりの純資産額は 1,953,500 円 58 銭であります。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)	平成 20 年度 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)
経常収益	650,221	717,122
保険料等収入	644,937	623,327
保険料	644,681	619,261
再保険収入	255	4,065
資産運用収益	23	162
利息及び配当金等収入	23	39
預貯金利息	11	21
有価証券利息・配当金	5	7
貸付金利息	6	10
為替差益	—	123
その他経常収益	5,260	93,633
年金特約取扱受入金	5,173	7,479
責任準備金戻入額	—	86,104
その他の経常収益	87	49
経常費用	670,432	730,775
保険金等支払金	107,083	120,368
保険金	25,375	32,692
年金	8,192	18,999
給付金	2,412	12,765
解約返戻金	53,161	36,233
その他返戻金	2,326	2,303
再保険料	15,615	17,374
責任準備金等繰入額	204,246	466
支払備金繰入額	2,073	466
責任準備金繰入額	202,173	—
資産運用費用	298,735	549,702
支払利息	70	79
金銭の信託運用損	14,757	21,060
有価証券売却損	0	—
為替差損	110	—
その他運用費用	115	301
特別勘定資産運用損	283,680	528,261
事業費	49,578	49,404
その他経常費用	10,788	10,833
税金	2,156	2,136
減価償却費	137	202
保険業法第 113 条繰延資産償却費	8,494	8,494
その他の経常費用	0	—
経常損失	20,210	13,652
特別利益	—	40
価格変動準備金戻入額	—	40
特別損失	185	314
固定資産等処分損	24	314
価格変動準備金繰入額	160	—
税引前当期純損失	20,396	13,926
法人税及び住民税	3	8
法人税等調整額	△ 7,933	△ 5,005
法人税等合計	△ 7,929	△ 4,996
当期純損失	12,466	8,929

V

財産の
状況

(損益計算書の注記)

平成 20 年度

1. 保険業法施行規則別紙様式の改訂に伴い、損益計算書の様式を変更しています。
2. 関係会社との取引による収益の総額は 27 百万円、費用の総額は 499 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 2,882 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 288,015 百万円であります。
4. 金銭の信託運用損には、評価損が 31,536 百万円含まれています。
5. 1 株当たりの当期純損失は 901,228 円 76 銭であります。なお、潜在株式はありません。
6. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出 168 百万円が含まれています。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科	目	平成 19 年度	平成 20 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益 (△は損失)	△ 20,396	△ 13,926
	減価償却費	137	202
	支払備金の増減額 (△は減少)	2,073	466
	責任準備金の増減額 (△は減少)	202,173	△ 86,104
	価格変動準備金の増減額 (△は減少)	160	△ 40
	利息及び配当金等収入	△ 19,949	△ 6,897
	有価証券関係損益 (△は益)	318,480	556,423
	支払利息	70	79
	為替差損益 (△は益)	110	△ 123
	有形固定資産関係損益 (△は益)	24	314
	再保険貸の増減額 (△は増加)	—	△ 720
	その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	8,154	12,130
	代理店借の増減額 (△は減少)	△ 1,032	268
	再保険借の増減額 (△は減少)	150	△ 738
	その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	863	2,171
	小 計	491,021	463,504
	利息及び配当金等の受取額	19,945	6,892
	利息の支払額	△ 56	△ 77
	法人税等の支払額	△ 3	△ 3
営業活動によるキャッシュ・フロー		510,906	470,315
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	金銭の信託の増加による支出	△ 74,618	△ 137,746
	金銭の信託の減少による収入	10,800	2,335
	有価証券の取得による支出	△ 533,320	△ 437,462
	有価証券の売却・償還による収入	92,317	97,467
	貸付けによる支出	△ 292	△ 498
	貸付金の回収による収入	151	178
	資産運用活動計	△ 504,961	△ 475,726
	(営業活動及び資産運用活動計)	(5,944)	(△ 5,410)
	有形固定資産の取得による支出	△ 139	△ 943
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 505,100	△ 476,670
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	株式の発行による収入	5,100	20,400
	財務活動によるキャッシュ・フロー	5,100	20,400
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 108	131
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,797	14,177
現金及び現金同等物期首残高		18,364	29,162
現金及び現金同等物期末残高		29,162	43,339

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科	目	平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)	平成 20 年度 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		28,310	30,860
当期変動額			
新株の発行		2,550	10,200
当期変動額合計		2,550	10,200
当期末残高		30,860	41,060
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		11,985	14,535
当期変動額			
新株の発行		2,550	10,200
当期変動額合計		2,550	10,200
当期末残高		14,535	24,735
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		△ 17,913	△ 30,379
当期変動額			
当期純利益		△ 12,466	△ 8,929
当期変動額合計		△ 12,466	△ 8,929
当期末残高		△ 30,379	△ 39,309
株主資本合計			
前期末残高		22,381	15,015
当期変動額			
新株の発行		5,100	20,400
当期純利益		△ 12,466	△ 8,929
当期変動額合計		△ 7,366	11,470
当期末残高		15,015	26,485
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△ 13	3
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17	5
当期変動額合計		17	5
当期末残高		3	9
純資産合計			
前期末残高		22,367	15,018
当期変動額			
新株の発行		5,100	20,400
当期純利益		△ 12,466	△ 8,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17	5
当期変動額合計		△ 7,348	11,476
当期末残高		15,018	26,495

V

財産の状況

(株主資本等変動計算書の注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	8,900	4,000	—	12,900
議決権制限普通株式	179	80	—	259
合計	9,079	4,080	—	13,159

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 4,000 株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 議決権制限普通株式の発行済株式総数の増加 80 株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 保険業法施行規則別紙様式の改訂に伴い、株主資本等変動計算書の様式を変更しています。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	373	699
合計	373	699

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3 カ月以上延滞貸付金を除く。）です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	平成 19 年度末	平成 20 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	131,755	116,483
資本金等	△ 18,961	1,003
価格変動準備金	334	293
危険準備金	28,571	6,989
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額× 90% (マイナスの場合 100%)	5	13
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	118,805	106,183
負債性資本調達手段等	3,000	2,000
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	18,837	31,926
保険リスク相当額 R_1	2	47
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	20	21
予定利率リスク相当額 R_2	1,517	2,209
資産運用リスク相当額 R_3	3,934	9,261
経営管理リスク相当額 R_4	549	931
最低保証リスク相当額 R_7	12,836	19,522
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,398.8%	729.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第 50 号第 1 条第 3 項第 1 号に基づいて算出しています)。

2. 負債性資本調達手段等には、契約時において償還期間が 5 年を超える期限付劣後債務を記載しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,442,013	△ 325,300	2,341,617	△ 557,349

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	10,091	10,097	6	6	△ 0	29,527	29,542	15	15	△ 0
公 社 債	523	529	6	6	△ 0	920	931	10	10	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	0	△ 0	—	△ 0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—
合 計	10,091	10,097	6	6	△ 0	29,527	29,542	15	15	△ 0
公 社 債	523	529	6	6	△ 0	920	931	10	10	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	0	△ 0	—	△ 0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 19 年度は 9,567 百万円、△ 0 百万円、平成 20 年度は 28,605 百万円、4 百万円です。
なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
金 銭 の 信 託	169,949	169,949	—	—	—	284,120	284,120	—	—	—

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	160,382	△ 22,158	255,510	△ 31,536

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 19 年度	平成 20 年度
基礎利益 A	△ 5,904	△ 10,506
キャピタル収益	13,072	7,139
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	123
その他キャピタル収益	13,072	7,015
キャピタル費用	22,263	31,867
金銭の信託運用損	22,152	31,867
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	0	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	110	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 9,190	△ 24,728
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 15,094	△ 35,234
臨時収益	—	21,582
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	21,582
その他臨時収益	—	—
臨時費用	5,115	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	5,115	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 5,115	21,582
経常利益（損失） A + B + C	△ 20,210	△ 13,652

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれています。

	平成 19 年度	平成 20 年度
金 銭 の 信 託 運 用 損 益 の う ち イ ン カ ム ゲ イ ン 部 分	7,395 百万円	10,806 百万円
定 額 年 金 保 険 の 負 債 に か か る 評 価 部 分 調 整 額	△ 13,072 百万円	△ 7,015 百万円

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれています。

	平成 19 年度	平成 20 年度
定 額 年 金 保 険 の 負 債 に か か る 評 価 部 分 調 整 額	13,072 百万円	7,015 百万円

3. 平成 20 年度において、当年度に発生したキャピタル損失に対応するため、価格変動準備金 334 百万円、危険準備金 24,393 百万円の取崩しを行っています。

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（あずさ監査法人）による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

代表取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 5,929 億円（前年度比 +0.1%）、解約失効契約高は 365 億円（前年度比 △ 31.9%）となり、当年度末保有契約高は 2 兆 4,787 億円（前年度末比 △ 1.9%）となりました。

[収支状況]

お客さまのニーズにお応えすべく積極的な販売を展開して参りましたが、世界的な金融不安の進展や急激な景気悪化等を背景に、当年度の収入保険料は 6,192 億円（前年度比 △ 3.9%）となりました。一方、保険金等支払金は 1,203 億円（前年度比 +12.4%）、事業費は 494 億円（前年度比 △ 0.4%）の計上額となりました。また、資産運用損益は運用市場環境の悪化を受け △ 5,495 億円（前年度 △ 2,987 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常損失は 136 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純損失は 89 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、2 兆 4,707 億円（前年度末比 △ 2.8%）となりました。また、当年度の責任準備金戻入額は 861 億円であり、この結果責任準備金は 2 兆 4,174 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

[保有契約高]

(単位：千件、億円、%)

区分	平成 19 年度末				平成 20 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	4	206.7	539	220.4	9	213.4	1,082	200.7
個人年金保険	270	125.8	24,739	108.2	334	123.5	23,705	95.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

[新契約高]

(単位：千件、億円)

区分	平成 19 年度				平成 20 年度			
	件数	金額			件数	金額		
			新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加
個人保険	2	286	286	—	5	542	542	—
個人年金保険	61	5,637	5,637	—	71	5,386	5,386	—
団体保険	—	—	—		—	—	—	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

[保有契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個 人 保 険	4,803	221.0	9,601	199.9
個 人 年 金 保 険	510,773	113.4	526,087	103.0
合 計	515,577	113.9	535,689	103.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	120	74.5	82	68.2

[新契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個 人 保 険	2,594	120.5	4,794	184.8
個 人 年 金 保 険	322,995	101.8	296,316	91.7
合 計	325,589	101.9	301,110	92.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	4	25.6	4	91.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 19 年度末	平成 20 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	53,902	108,206
		個人年金保険	2,591,927	3,029,016
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,645,830	3,137,222
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(279,273)	(292,596)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(279,273)	(292,596)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,196,132	1,944,800
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,196,132	1,944,800
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(272,017)	(291,284)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(272,017)	(291,284)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	277,836	425,758
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	277,836	425,758
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			平成 19 年度末	平成 20 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 19 年度末	平成 20 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	53,902	108,206
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	53,902	108,206
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,473,969	2,370,558
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	2,231	24,457	4,612	53,902
新 契 約	2,460	28,675	5,403	54,295
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	230	1,701	362	2,409
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	59	694	138	1,903
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	1	0	1	17
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	17	203	25	372
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 3	△ 32	△ 9	△ 107
年 末 現 在	4,612	53,902	9,843	108,206
(増 加 率)	(106.7)	(120.4)	(113.4)	(100.7)
純 増 加	2,381	29,444	5,231	54,303
(増 加 率)	(6.7)	(20.4)	(119.7)	(84.4)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	215,484	2,287,533	270,999	2,473,969
新 契 約	61,904	563,739	71,719	538,640
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	9,326	58,487	5,957	34,007
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	1,802	25,679	2,139	24,302
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	950	3,494	710	2,349
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	4,206	53,540	3,477	36,207
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 381	△ 353,075	△ 2,465	△ 613,199
年 末 現 在	270,999	2,473,969	334,637	2,370,558
(増 加 率)	(25.8)	(8.2)	(23.5)	(△ 4.2)
純 増 加	55,515	186,435	63,638	△ 103,410
(増 加 率)	(△ 14.6)	(△ 73.2)	(14.6)	(△ 155.5)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
個 人 保 険	120.4%	100.7%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 3.1%	△ 11.4%
団 体 保 険	－%	－%
団 体 年 金 保 険	－%	－%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	11,656	10,049
	個 人 年 金 保 険※	9,106	7,510
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	11,687	10,993
	個 人 年 金 保 険※	9,082	6,996

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
個 人 保 険	117.2%	100.7%
個 人 年 金 保 険 [※]	24.9%	24.5%
団 体 保 険	－%	－%

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
個 人 保 険	0.8%	0.7%
個 人 年 金 保 険 [※]	2.5%	1.8%
団 体 保 険	－%	－%

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
個 人 保 険	17.1 %	18.9 %	17.6 %	23.2 %
個 人 年 金 保 険 [※]	7.9 %	8.2 %	11.4 %	11.7 %

※ 個人年金保険の数値は、年金開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 19 年度	平成 20 年度
7.7%	8.0%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 19 年度	平成 20 年度
4	5

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 19 年度	平成 20 年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
A A	79.3%	65.6%
A +	20.7%	13.4%
A -	－%	20.9%

(注) 格付は S & P 社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 19 年度	平成 20 年度
－	720

上記、(9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 19 年度	平成 20 年度
第 三 分 野 発 生 率	8.9 %	6.7 %
医 療 (疾 病)	－ %	－ %
が	－ %	－ %
介 護	8.9 %	6.7 %
そ の 他	－ %	－ %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 19 年度末	平成 20 年度末
保 險 金	死 亡 保 險 金	5,192	5,536
	災 害 保 險 金	29	38
	高 度 障 害 保 險 金	—	—
	満 期 保 險 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	5,221	5,575
年 金		453	663
給 付 金		99	190
解 約 返 戻 金		252	167
保 險 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		6,139	6,605

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 19 年度末	平成 20 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 險	47,072	86,171
	(一般勘定)	274	1,062
	(特別勘定)	46,798	85,109
	個 人 年 金 保 險	2,427,906	2,324,285
	(一般勘定)	186,702	314,328
	(特別勘定)	2,241,203	2,009,957
	団 体 保 險	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 險	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	2,474,979	2,410,457
	(一般勘定)	186,977	315,390
	(特別勘定)	2,288,002	2,095,066
危 険 準 備 金		28,571	6,989
合 計		2,503,550	2,417,446
	(一般勘定)	215,548	322,380
	(特別勘定)	2,288,002	2,095,066

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成 20 年度末 合 計
残 高	2,410,368	89	—	6,989	2,417,446

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成 19 年度末	平成 20 年度末
積立方式	標準 責任準備金 対象契約	通貨選択型 個人年金保険 (円建)	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式
		遺族年金 支払特約		
		年金分割 支払特約		
	標準 責任準備金 対象外契約	変額 個人保険	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		変額 個人年金保険		
		通貨選択型 個人年金保険 (外貨建)	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—百万円	—
1981 年度～ 1985 年度	—百万円	—
1986 年度～ 1990 年度	—百万円	—
1991 年度～ 1995 年度	—百万円	—
1996 年度～ 2000 年度	—百万円	—
2001 年度～ 2005 年度	37,769 百万円	0.38% ～ 4.75%
2006 年度	58,917 百万円	0.50% ～ 5.00%
2007 年度	67,842 百万円	0.50% ～ 6.25%
2008 年度	150,861 百万円	0.10% ～ 6.30%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 19 年度末	平成 20 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 （除 LG シリーズ、TA シリーズ） 及び変額個人保険	変額個人年金保険 （LG シリーズ、TA シリーズ）
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める代替的方式 （シナリオテスト方式）
計算の 基礎と なる係数	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率	
予定死亡率		
割引率		
期待収益率		
ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用	
予定解約率	0%	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 （△） 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
個別貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
価 格 変 動 準 備 金	334	293	△ 40	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	30,860	10,200	—	41,060	
うち 既発行 株式	普通株式	8,900 株	4,000 株	—株	12,900 株	
	議決権制限普通株式	179 株	80 株	—株	259 株	
	計	9,079 株	4,080 株	—株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	14,535	10,200	—	24,735	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	14,535	10,200	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 19 年度	平成 20 年度
個 人 保 険		29,971	56,717
	(うち一時払)	29,971	56,717
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
個 人 年 金 保 険		614,710	562,544
	(うち一時払)	614,710	562,544
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
団 体 保 険		—	—
団 体 年 金 保 険		—	—
そ の 他 共 計		644,681	619,261

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 験	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 2 0 年 度 計 合	平 1 9 年 度 計 合
死 亡 保 険 金	1,722	30,844	—	—	—	—	32,567	25,292
災 害 保 険 金	—	124	—	—	—	—	124	82
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,722	30,969	—	—	—	—	32,692	25,375

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 験	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 2 0 年 度 計 合	平 1 9 年 度 計 合
—	18,999	—	—	—	—	18,999	8,192

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 験	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 2 0 年 度 計 合	平 1 9 年 度 計 合
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	12,765	—	—	—	—	12,765	2,412
合 計	—	12,765	—	—	—	—	12,765	2,412

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 験	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 2 0 年 度 計 合	平 1 9 年 度 計 合
298	35,935	—	—	—	—	36,233	53,161

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,245	200	363	882	29.2%
建物	707	116	138	568	19.6%
リース資産	210	14	14	195	6.8%
その他の有形固定資産	327	69	210	117	64.1%
無形固定資産	27	1	1	25	6.6%
その他	—	—	—	—	—%
合 計	1,272	202	365	907	28.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
営業活動費	38,008	34,475
営業管理費	4,369	4,735
一般管理費	7,200	10,192
合 計	49,578	49,404

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、531 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
国 税	33	89
消費 費 税	—	0
印 紙 税	15	18
登 録 免 許 税	18	71
そ の 他 の 国 税	—	—
地 方 税	2,122	2,047
地 方 消 費 税	—	0
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	2,103	2,021
固 定 資 産 税	5	7
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	13	18
そ の 他 の 地 方 税	—	—
合 計	2,156	2,136

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 20 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 21 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前年度末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 8,109.53 円	(前年度末比 △ 35.26%)
	TOPIX 配当込み 945.72	(前年度末比 △ 34.78%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 1.353%	(前年度末 1.284%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース) 2,751.097	(前年度末比 △ 36.88%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 2.663%	(前年度末 3.410%)
外国為替市場	円／米ドル 98.23 円	(前年度末比 △ 1.96%)
	円／ユーロ 129.84 円	(前年度末比 △ 17.92%)
	円／豪ドル 67.01 円	(前年度末比 △ 26.96%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

平成 20 年度末における一般勘定資産残高は 3,768 億円となり、前年度末比で 1,190 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額個人年金の販売により前年度末より 1,012 億円増加し、残高は 2,607 億円となっています。

また、平成 20 年度の資産運用収益は 162 百万円、資産運用費用は 21,441 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	25,918	10.1	35,561	9.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	169,949	65.9	284,120	75.4
有 価 証 券	530	0.2	931	0.2
公 社 債	529	0.2	931	0.2
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.0	0	0.0
貸 付 金	370	0.1	694	0.2
保 険 約 款 貸 付	370	0.1	694	0.2
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	359	0.1	568	0.2
繰 延 税 金 資 産	19,146	7.4	24,148	6.4
そ の 他	41,502	16.1	30,850	8.2
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	257,778	100.0	376,876	100.0
うち 外 貨 建 資 産	159,449	61.9	260,731	69.2

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	11,482	9,643
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	48,998	114,170
有 価 証 券	27	401
公 社 債	27	401
株 式	—	—
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	△ 0	△ 0
貸 付 金	143	324
保 険 約 款 貸 付	143	324
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△ 21	209
繰 延 税 金 資 産	7,923	5,001
そ の 他	△ 6,047	△ 10,652
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	62,506	119,098
うち 外 貨 建 資 産	44,660	101,282

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 0.54	0.59
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△ 10.25	△ 9.41
有 価 証 券	0.94	1.00
う ち 公 社 債	0.95	1.00
う ち 株 式	—	—
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.16	2.18
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	△ 6.69	△ 6.75

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	17,732	25,771
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	145,128	226,334
有 価 証 券	525	753
う ち 公 社 債	524	752
う ち 株 式	—	—
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	297	462
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	352	533
一 般 勘 定 計	224,670	315,163
う ち 海 外 投 融 資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	23	39
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	123
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	23	162

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
支 払 利 息	70	79
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	14,757	21,060
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	0	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	110	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	115	301
合 計	15,054	21,441

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
預 貯 金 利 息	11	21
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	5	7
公 社 債 利 息	5	7
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	6	10
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	23	39

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
国 債 等 債 券	0	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	0	—

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
国 債	529	99.8	931	99.9
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.2	0	0.1
合 計	530	100.0	931	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末							平成 20 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
国 債	—	200	328	—	—	—	529	150	254	526	—	—	—	931
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0	0
合 計	—	200	328	—	—	1	530	150	254	526	—	—	0	931

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区	分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
公	社	債	1.20%
外	国	公	社
	債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 19 年度末残高	平成 20 年度末残高
保	険	約	款
	貸	付	
	契	約	者
	貸	付	
	保	険	料
	振	替	貸
	付		
一	般	貸	付
(	う	ち	非
	居	住	者
	貸	付	)
	企	業	貸
	付		
	(	う	ち
	国	内	企
	業	向	け
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—
	消 費 者 ロ ー ン	—	—
	そ の 他	—	—
合	計	370	694

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	前 残	期 末 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 率
平成 19 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	257	185	10	73	359	209	36.9	
	建 設 仮 勘 定	123	—	123	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	123	77	14	64	121	258	68.0	
	合 計	504	262	148	137	480	468	49.3	
平成 20 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	359	539	212	116	568	138	19.6	
	リ ー ス 資 産	—	210	—	14	195	14	6.8	
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	121	91	26	69	117	210	64.1	
	合 計	480	840	238	200	882	363	29.2	

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
不 動 産 残 高		359	568
営 業 用		359	568
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 19 年度	平成 20 年度
有 形 固 定 資 産		24	314
土 地		—	—
建 物		10	288
そ の 他		14	26
無 形 固 定 資 産		—	—
そ の 他		—	—
合 計		24	314

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	160,382	△ 22,158	255,510	△ 31,536

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	10,091	10,097	6	6	△ 0	29,527	29,542	15	15	△ 0
公 社 債	523	529	6	6	△ 0	920	931	10	10	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	0	△ 0	—	△ 0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—
合 計	10,091	10,097	6	6	△ 0	29,527	29,542	15	15	△ 0
公 社 債	523	529	6	6	△ 0	920	931	10	10	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	0	△ 0	—	△ 0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 19 年度は 9,567 百万円、△ 0 百万円、平成 20 年度は 28,605 百万円、4 百万円です。なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
金 銭 の 信 託	169,949	169,949	—	—	—	284,120	284,120	—	—	—

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	160,382	△ 22,158	255,510	△ 31,536

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	9,567	9,567	△ 0	—	△ 0	28,605	28,610	4	4	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

(4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）一般

該当ありません。

②債務担保証券（CDO）一般

該当ありません。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポーチャー

該当ありません。

④商業用不動産担保証券 (CMBS)

(単位: 億円)

		時価		含み損益	実現損益
			参考：平成 20 年 3 月末		
格付					
商業用不動産担保証券 (CMBS)		184.2	215.0	－	△ 59.1
日	本	－	－	－	－
米	国	178.6	208.1	－	△ 57.7
	A A A	178.3	207.3	－	△ 57.6
	A A	0.3	0.8	－	△ 0.1
	A	－	－	－	－
	B B B 以下	－	－	－	－
欧	州	－	－	－	－
豪	州	5.5	7.0	－	△ 1.4
	A A A	5.5	7.0	－	△ 1.4
	A A	－	－	－	－
	A	－	－	－	－
	B B B 以下	－	－	－	－
そ	の	－	－	－	－
	他				

(注) 1. 裏付資産は米国及び豪州の商業用不動産 (オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等) です。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 51.6 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 7.6 億円です。(当該資産は外貨建て定期年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

⑥その他

(単位: 億円)

	格付	時価		含み損益	実現損益
			参考: 平成 20 年 3 月末		
そ	の	129.7	135.6	—	△ 2.3
	他				
U S	A B S	129.7	135.6	—	△ 2.3
(カードローン・自動車ローン担保等)					
	A A A	128.2	134.1	—	△ 3.0
	A A	—	—	—	—
	A	1.4	1.5	—	△ 0.0
	B B B 以下	—	—	—	—

(注) 1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはございません。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 2.7 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 0.3 億円です。(当該資産は外貨建て定期年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。

※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用損」に含まれている金額です。

※ 投資信託については開示対象から除いております。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

会社案内編 20 ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

2. コンプライアンスの態勢

会社案内編 22 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 法第 121 条第 1 項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社は第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社は当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来すおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていない。

4. 個人情報の取扱いについて

会社案内編 26 ページ「個人情報の取扱い」をご参照ください。

5. 反社会的勢力の排除のための基本方針

会社案内編 25 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位: 百万円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	46,868	86,435
個 人 変 額 年 金 保 険	2,244,090	2,013,363
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	2,290,959	2,099,798

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	平成 20 年度は、「100 年に一度の経済危機」とも評されているように、当年度の国内株式市場は大幅な下落となりました。4－6 月期は、サブプライムローン問題に端を発する金融危機が一段と深刻化する中、欧米大手金融機関の資本増強発表を好感した米国株高を受けて信用不安は一時的に後退し、日経平均株価は 14,000 円台まで上昇しました。しかしながら、9 月に入ると、米大手証券会社の破綻を契機として世界的な金融不安に対する緊張感が極度に高まる一方、世界的な実体経済の悪化に対する懸念が高まりました。この影響を受けて、投資家のリスク回避的な投資行動から円高が進行する一方、米国の消費低迷観測から、輸出関連企業を中心に業績見通しの下方修正が相次ぎ、10 月に入って、国内株式市場はバブル崩壊後の安値を更新するに至りました。その後、好悪材料が交錯する中、国内株式市場は上下に大きく振れる展開が続きましたが、平成 21 年 3 月に入って、平成 21 年 1－2 月期の米大手銀行による営業収益黒字報道、米国 FRB (連邦準備制度理事会) による積極的な金融緩和策 (長期国債買い入れ)、米政府による不良資産の買取り政策案を好感し、日経平均株価は 8,000 円台まで上昇して期末を迎えました。日経平均株価の平成 20 年度パフォーマンスは▲ 35.26%となりました。
国内債券市場	当年度の 10 年国債利回りは、4－6 月期に急速に上昇したものの、その後は世界的な金融不安と実体経済の悪化懸念から年末に向けて低下基調が続きましたが、前年度末比でみますと若干の金利上昇となりました。4－6 月期の 10 年国債利回りは、欧米金融機関の資本増強や決算発表を好感した米国での株高・債券安を受けて上昇が始まり、その後も原油等の商品価格急騰によるインフレ懸念に対する金融引き締めを警戒して、一時 1.9%台まで上昇しました。9 月に入り、国内外の景気悪化懸念や米金融不安再燃を背景としたリスク回避的な国債買いから 1.4%台まで低下しました。10 月に入ると、財政負担拡大による国債増発懸念から一時的に利回りが 1.6%台まで上昇する局面もありましたが、世界的な実体経済の悪化懸念や日本銀行による金融緩和策の実施から 11 月には 1.3%台の水準まで低下しました。欧米金融機関に対する信用不安が払拭されない中、12 月には米国 FRB が実質的なゼロ金利政策を実施したことを受けて、米国長期金利が低下したことや、日本銀行も実質的なゼロ金利政策を実施したことを受け、10 年国債利回りは 1.1%台まで急低下しました。1－3 月期は、米国新政権の経済金融対策への期待感による米株高、大型財政政策を背景とする財政負担増加を懸念した世界的な長期金利上昇傾向につられる形で、10 年国債利回りは上昇傾向で推移し、1.3%台で期末を迎えました。

外国株式市場	当年度の外国株式市場は、大幅に下落しました。4－6月期のMSCIコクサイ指数（現地通貨ベース）は、欧米金融機関の資本増強発表により金融危機を脱したとの楽観的な見方が広がり、上昇基調でスタートしましたが、米国失業率の大幅上昇、原油等の商品価格急騰によるインフレ懸念、米大手金融保証会社の格下げなどを背景に、企業業績懸念や金融機関の経営不安が強まり、5月中旬以降は下げ基調で推移しました。8月にかけては米国住宅金融会社救済策などから戻りを試す場面もありましたが、9月に入って、米大手証券会社の経営破綻を契機に金融不安が再燃し、株式市場は歴史上稀に見る大幅な下落となりました。その後、米大手保険会社に対する公的支援、空売り規制強化、金融安定化法案への期待から一時的に反発したものの、年末にかけては、世界的な景気後退の深刻化、欧米金融機関の業績悪化や財務不安といった悪材料と欧米政府・金融当局の政策対応の両睨みで、一進一退を繰り返す展開となりました。平成21年に入ってから特定の金融機関についての破綻懸念や国有化問題が取り沙汰される中、後手に回る政策対応や商業不動産ローン担保証券市場の値下がりや背景に、3月上旬にかけて年初来安値を更新する展開が継続しましたが、平成21年1－2月期の米大手銀行による営業収益黒字報道、米政府による不良資産の買取り政策案を好感し、戻り歩調の中で期末を迎えました。MSCIコクサイ指数（現地通貨ベース）の平成20年度パフォーマンスは▲36.88%となりました。
外国債券市場	当年度の米国10年国債利回りは、夏場まで一定の金利水準での推移でしたが、金融不安と景気後退懸念を背景に、9月以降、大幅な低下となりました。4－6月期の米国長期金利は、金融機関への信用不安後退を背景に堅調に推移する株式や米国FRBの利下げ休止観測から、上昇基調で推移しました。その後も、米国FRB議長のインフレ警戒発言や原油等の商品価格高騰を受け、早期利上げ観測が台頭し一時4.1%まで上昇する場面もありました。しかし、9月に入ると、米大手証券会社の経営破綻を契機にリスク回避的な投資家行動から米国国債が買い進められ、3.2%まで低下しました。その後、財政負担拡大による国債増発懸念から一時的に利回りが4.1%を上回る場面もありましたが、世界的な景気減速懸念や株価低迷、12月にかけて実施された米国FRBによる実質的なゼロ金利政策と量的緩和政策導入を受け、過去最低水準となる2.0%近くまで急低下しました。1－3月期は、金融危機対策・大型景気対策に伴う財政負担増加・国債需給悪化懸念から米国国債は売り優勢となり、利回りは2.6%まで上昇して期末を迎えました。 平成20年度の為替市場は、金融危機や景気後退懸念を背景に、上下に大きく振れる不安定な市場環境が続きました。平成20年度末の米国ドルは前年度末比▲1.96%の98.23円／ドル、ユーロは前年度末比▲17.92%の129.84円／ユーロとなりました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成20年 3月末	平成20年 6月末	平成20年 9月末	平成20年 12月末	平成21年 3月末
日本株式アクティブA	01001	140.83	149.57	122.94	93.49	87.87
日本株式インデックスA	01002	129.01	139.62	115.18	90.52	81.97
日本株式アクティブB	01003	126.52	128.77	104.85	87.95	77.67
日本株式・インデックス型	01004	130.28	139.50	116.70	91.14	83.75
日本株式・アクティブ2型	01005	136.66	145.61	114.48	88.68	74.01
日本株式・アクティブ1型	01006	142.70	151.65	124.99	95.09	89.61
日本株式インデックス1型	01007	129.17	139.86	115.47	90.79	82.23

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
日本株式アクティブ 1 型	01008	140.59	149.56	123.17	93.55	88.10
日本株式アクティブ 2 型	01009	144.26	155.45	125.60	99.00	90.07
日本株式 A	01010	128.36	137.26	108.11	86.54	77.10
日本株式 B	01011	131.14	140.61	117.93	91.59	84.71
日本株式 C	01012	134.78	145.83	121.20	95.47	86.16
日本株式 (A)	01013	129.10	139.59	114.91	90.31	81.59
日本株式インデックス A 型	01014	100.00	100.00	100.00	100.00	104.34
日本株式インデックス T 型	01015	120.66	130.61	108.08	85.01	76.93
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	78.26	84.56	69.73	54.74	49.48
日本株式 B	01019	82.98	88.16	72.49	55.01	51.71
日本株式 C	01020	77.89	83.86	67.69	53.27	48.40
日本株式 D	01021	75.64	82.49	64.36	46.40	45.05
日本株式 E	01022	76.62	78.66	64.05	55.41	50.40
日本株インデックス 225 ファンド	01023	72.87	77.76	65.08	51.16	47.05
日本株式インデックス型	01024	—	—	91.60	71.18	64.47
日本株式アクティブ A 型	01025	—	—	96.72	73.17	68.41
日本株式アクティブ B 型	01026	—	—	100.00	73.89	66.33
外国株式インデックス A	03001	153.90	159.38	128.19	85.74	82.07
外国株式型	03002	167.95	180.43	132.29	85.17	87.73
外国株式インデックス 1 型	03003	146.09	151.19	121.62	81.47	77.96
外国株式アクティブ 1 型	03004	140.46	146.99	105.09	68.10	67.41
外国株式 A	03005	138.54	143.01	115.06	77.13	73.71
外国株式 (A)	03006	138.53	143.20	115.15	77.07	73.65
外国株式インデックス A 型	03007	131.33	136.04	109.89	73.57	70.52
外国株式アクティブ A 型	03008	118.54	126.44	99.40	67.26	64.47
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	100.08	108.07	95.95	65.49	66.11
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	120.11	136.14	95.18	61.87	69.12
外国株式 A	03011	107.04	114.69	84.00	54.34	56.49

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
外国株式インデックス型	03012	—	—	89.33	61.90	59.37
アジア外国株式アクティブ型	03013	—	—	91.15	64.57	67.79
欧州外国株式アクティブ型	03014	—	—	100.00	94.78	84.30
外国債券インデックス A	04001	120.32	124.40	116.51	104.65	107.42
外国債券型	04002	117.47	122.13	111.14	99.19	99.09
外国債券インデックス 1 型	04003	122.02	126.20	118.30	106.17	109.06
外国債券アクティブ 1 型	04004	127.03	131.22	123.03	112.12	111.22
外国債券アクティブ 2 型	04005	76.96	81.24	73.04	59.89	62.68
米ドル建 MMF	04006	83.86	89.02	87.62	75.79	81.88
外国債券 (A)	04007	120.52	124.45	116.67	104.55	107.26
外国債券 A	04008	114.32	118.08	110.65	99.09	101.57
外国債券アクティブ 3 型	04009	109.05	111.82	105.55	96.67	99.06
外国債券インデックス T 型	04010	114.38	118.30	111.19	99.72	102.53
外国債券アクティブ A 型	04011	108.64	108.64	108.64	108.64	121.95
ジャンナス外国債券フレックス	04012	93.78	98.22	96.05	86.05	92.69
ジャンナス外国債券ハイイールド	04013	90.54	97.30	90.35	64.80	72.84
外国債券 2 型	04014	87.69	95.34	86.90	60.88	69.57
外国債券 A	04015	104.39	107.79	101.03	90.61	92.86
新興国債券インデックスファンド	04016	88.07	91.36	85.07	70.34	76.89
外国債券アクティブ型	04017	—	—	97.18	88.25	90.59
外国債券 B	04018	—	—	—	—	109.05
レッグ・メイソン・セレクト 70	05001	124.26	126.89	114.17	83.82	83.97
レッグ・メイソン・セレクト 50	05002	108.53	109.34	100.99	81.47	81.02
レッグ・メイソン・セレクト 30	05003	102.57	102.05	96.66	84.94	83.97
バランス型	05004	121.07	125.53	110.31	89.50	88.99
GWバランス 2	05006	112.79	113.89	104.12	92.32	90.54
GWバランス 3	05007	117.53	119.48	107.06	91.86	89.75
GWバランス 4	05008	133.20	137.12	118.32	95.55	92.96
GWバランス 5	05009	129.27	134.55	112.18	85.40	82.66
GWバランス 6	05010	130.81	136.36	111.36	80.69	76.40

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
バランス (A)	05011	114.88	118.27	107.00	93.72	89.85
バランス型 30	05012	89.36	91.36	84.32	74.91	73.93
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	109.75	112.14	103.47	91.89	90.61
バランス型 50	05016	114.59	118.26	105.49	88.99	86.40
国内重視バランス型 30	05017	107.51	109.31	101.95	93.23	91.09
国内重視バランス型 45	05018	111.38	114.31	103.77	91.38	88.19
国内重視バランス型 60	05019	115.10	119.37	105.47	89.19	85.05
国際分散バランス型 30	05020	110.81	113.60	104.83	93.84	92.23
国際分散バランス型 45	05021	114.19	117.56	105.88	91.37	88.78
国際分散バランス型 60	05022	117.30	121.39	106.64	88.24	84.76
バランス 30	05023	110.52	113.01	104.20	92.25	91.08
バランス 50	05024	114.91	118.90	105.93	89.03	86.61
国内重視バランス 30	05025	108.10	110.09	102.65	93.64	91.47
国内重視バランス 40	05026	108.66	111.23	101.99	90.57	87.80
国内重視バランス 50	05027	112.39	115.62	104.20	90.44	87.04
グローバルバランス 30	05028	111.32	113.98	105.10	93.35	91.98
グローバルバランス 40	05029	113.86	117.17	106.22	91.87	89.81
グローバルバランス 50	05030	117.18	121.22	107.98	90.80	88.09
バランス 30 型	05031	110.36	113.22	103.50	91.14	90.65
バランス 50 型	05032	117.62	122.55	107.32	88.63	87.86
バランス 70 型	05033	125.46	132.75	111.27	86.02	84.91
国内重視バランス 30	05034	104.72	106.63	99.44	90.52	88.45
国内重視バランス 60	05035	107.43	111.64	98.62	82.80	79.07
国際分散バランス型 30	05036	107.37	109.64	101.49	90.62	89.24
国際分散バランス型 60	05037	109.72	113.81	99.99	82.08	78.91
国内重視バランス 30	05038	105.97	107.91	100.58	91.79	89.67
国内重視バランス 50	05039	107.11	110.72	99.55	86.16	82.82
国際分散バランス 30	05040	109.66	112.30	103.57	92.00	90.55
国際分散バランス 50	05041	111.72	115.58	102.97	86.55	83.97

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
バランス型 50	05042	111.18	114.79	102.48	86.49	83.98
国内重視バランス型 30	05043	105.49	107.40	100.18	91.02	88.96
国内重視バランス型 50	05044	107.69	110.81	99.85	85.98	82.77
国際分散バランス型 30	05045	108.61	111.18	102.49	90.67	89.40
国際分散バランス型 50	05046	110.93	114.17	101.91	85.33	82.88
国内重視バランス 30	05047	105.33	107.05	100.03	91.42	89.43
国内重視バランス 50	05048	107.22	110.67	99.60	87.29	83.94
国際分散バランス 30	05049	109.17	111.77	103.21	91.40	90.02
国際分散バランス 50	05050	110.64	114.21	101.90	86.61	84.29
バランス 25	05051	102.94	105.06	97.88	88.64	87.49
バランス 37.5	05052	103.56	106.55	96.92	84.29	82.60
バランス 50	05053	104.70	108.26	96.44	81.06	78.60
バランス A (25)	05054	104.91	107.04	99.76	90.03	88.98
バランス B (37.5)	05055	106.74	109.75	99.97	86.94	85.35
バランス C (50)	05056	107.28	110.84	98.89	82.90	80.65
ジャナス・バランス	05057	101.74	106.76	94.07	74.85	79.46
バランス 25	05058	101.32	103.34	96.33	87.55	86.40
バランス 37.5	05059	101.65	104.52	95.06	83.18	81.58
バランス 50	05060	101.58	104.93	93.57	79.20	76.88
バランス 25	05061	100.45	102.49	95.46	86.17	85.04
バランス 37.5	05062	100.44	103.28	93.91	81.42	79.75
バランス 50	05063	99.69	103.06	91.75	76.85	74.55
バランス 25	05064	96.77	98.65	91.92	83.15	82.11
バランス 37.5	05065	94.87	97.46	88.65	77.26	75.75
バランス 50	05066	92.64	95.76	85.31	71.89	69.71
バランス 25	05067	98.99	100.97	94.40	85.60	84.47
バランス 50	05068	92.73	95.84	85.48	72.15	70.00
バランス 75	05069	86.35	90.59	76.90	59.46	56.82
バランス A	05070	95.05	98.05	87.47	74.37	72.35
バランス 25	05071	93.30	95.33	88.85	80.41	79.26

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
バランス 50	05072	89.70	92.79	82.90	69.83	67.76
バランス 75	05073	84.04	88.14	74.61	57.61	55.18
バランス 25	05074	95.91	97.91	91.38	83.10	82.03
バランス 50	05075	91.64	94.70	84.48	71.62	69.55
バランス 75	05076	87.61	91.89	78.01	60.88	58.15
バランス 40	05077	86.45	88.88	80.55	69.97	68.45
バランス 35	05078	90.81	92.98	85.07	75.17	73.60
バランス 25	05080	91.91	93.72	87.36	79.13	78.04
バランス 37.5	05081	89.15	91.62	83.37	72.49	71.02
バランス 50	05082	85.90	88.72	79.07	66.57	64.51
バランス A (25)	05083	95.38	96.82	90.25	81.53	80.51
バランス B (37.5)	05084	90.02	92.42	84.45	73.07	71.68
バランス C (50)	05085	84.85	87.61	78.24	65.70	63.88
バランス D (35)	05086	93.15	95.25	87.32	76.96	75.32
バランス 40	05087	92.27	94.68	85.78	74.13	72.54
バランス 35	05088	92.52	94.69	86.69	76.25	74.66
バランス 35	05089	92.39	94.53	86.63	76.16	74.52
バランス 40	05090	96.47	99.03	89.78	77.57	75.88
バランス 50	05091	—	98.16	87.94	74.62	72.50
バランス 25	05092	—	99.58	92.79	83.78	82.71
バランス 37.5	05093	—	98.32	89.36	77.59	76.00
バランス 50	05094	—	98.68	88.44	74.01	71.84
バランス 25	05095	—	100.15	93.58	84.97	83.88
バランス 37.5	05096	—	98.89	89.90	77.46	75.93
バランス 50	05097	—	97.53	87.38	74.09	71.97
バランス 25	05098	—	99.29	93.30	84.44	83.34
バランス 37.5	05099	—	100.00	100.00	94.45	91.86
バランス 50	05100	—	97.39	87.27	73.07	70.40
バランス 35	05101	—	98.47	90.19	79.29	77.63
バランス 40	05102	—	97.79	88.67	76.77	75.20

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 20 年 3 月末	平成 20 年 6 月末	平成 20 年 9 月末	平成 20 年 12 月末	平成 21 年 3 月末
バランス 25	05103	—	—	96.37	88.24	86.73
バランス 50	05104	—	—	94.32	78.22	76.13
バランス 20	05105	—	—	98.29	90.55	89.89
バランス 25	05106	—	—	—	102.17	100.25
バランス 50	05107	—	—	—	101.74	98.57
バランス 75	05108	—	—	—	102.39	97.64
バランス 20	05109	—	—	—	—	102.27
マネー A	06001	88.91	88.48	88.05	87.65	87.19
短期資金型	06002	90.08	89.71	89.34	89.00	88.60
短期資金 1 型	06003	90.29	89.94	89.58	89.24	88.86
マネー・オープン	06004	89.08	88.61	88.22	87.79	87.35
マネー	06005	88.47	88.03	87.59	87.15	86.69
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	90.76	90.35	89.95	89.57	89.14
マネー型	06009	90.78	90.38	89.97	89.59	89.16
マネー	06010	90.94	90.53	90.12	89.74	89.31
マネー型	06011	91.93	91.51	91.10	90.71	90.28
マネー	06012	91.98	91.55	91.12	90.66	90.22
マネー	06013	92.75	92.34	91.92	91.53	91.09
マネー型	06014	92.99	92.58	92.16	91.80	91.37
マネー	06015	93.87	93.41	93.02	92.58	92.14
マネー	06016	99.69	99.26	98.82	98.42	97.96
マネー	06017	96.40	95.86	95.43	94.93	94.43
マネー	06018	99.35	98.91	98.49	98.08	97.62
短期資金型	06019	98.40	97.97	97.54	97.13	96.68
マネー	06020	—	—	100.00	99.64	99.20
グローバル不動産投信	07001	83.06	83.99	67.29	38.51	33.37
不動産投資信託型	07002	83.81	81.98	73.47	40.08	32.12
不動産投信 A	07003	87.56	85.32	76.40	41.73	33.69
海外リートインデックスファンド	07004	72.87	71.12	64.08	33.81	26.70

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	4,612	53,902	9,843	108,206
合 計	4,612	53,902	9,843	108,206

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	70	0.1	3,194	3.7
有 価 証 券	46,359	98.9	81,796	94.6
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	46,359	98.9	81,796	94.6
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	439	0.9	1,444	1.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	46,868	100.0	86,435	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	11	0
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	0	238
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	27	364
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	6,150	14,328
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 6,166	△ 14,455

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	46,359	△ 6,150	81,796	△ 14,090

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	239,052	2,247,199	277,063	2,017,011

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,173	0.1	4,583	0.2
有価証券	2,235,271	99.6	2,004,310	99.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,235,271	99.6	2,004,310	99.6
貸付金	—	—	—	—
その他	5,645	0.3	4,469	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,244,090	100.0	2,013,363	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	19,914	6,858
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	4	170
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	437	8,941
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	296,996	511,893
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 277,514	△ 513,806

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,235,271	△ 296,991	2,004,310	△ 511,722

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項について

平成 19 年 9 月 30 日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」と言います。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額個人年金保険、外貨建個人年金保険、及び MVA（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける個人年金保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額個人年金保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額個人年金保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、及び年金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建個人年金保険及び MVA での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建の個人年金保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金、及び一部引出金（以下、保険金等）受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクの影響を受けます。

外貨建の個人年金保険及び MVA を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時的に保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●LGシリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金受取期間中	保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

保 険 種 類	変額個人年金保険 (08)	加算年金1年更新特 則付保証金額付特 別勘定終身年金特約 付変額個人年金保険 (2005)	変額個人年金保険 (2005)	
			保証金額付特別勘定 終身年金特約	加算年金1年更新特 則付特別勘定終身年 金特約 (07)
保 険 関 係 費	2.74%	2.75%	2.6%	3.2%
資 産 運 用 関 係 費	0.1575% (税込)	0.1575% (税込)	0.1575% (税込)	0.105% (税込)
解 約 控 除 率	3.4%～0.4%	4%～1%	4%～1%	4%～1%

●AGシリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.6%の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1575%程度(消費税込)の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金受取期間中	年金受取総額保証型特別勘定年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて4%～1%を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1保険年度16回目以後1回あたり2,500円を積立金から控除します。また、一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

● TA シリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5%を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.95%の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1575%程度（消費税込）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
年 金 受 取 期 間 中	年金管理費として、年金受取金額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日から解約日までの年数が1年未満の場合には、解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に2%を乗じた金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

● 定額個人年金保険 (FA)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
年 金 受 取 期 間 中	年金管理費として、年金受取金額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
解 約	契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大9%～1%）を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート (TTS) は、仲値 (TTM) に対して50銭を含んだレートとなります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート (TTB) は、仲値 (TTM) に対して50銭を差引いたレートとなります。

<費用の負担における留意点>

※費用の合計は、上記を足し合わせた金額となります。

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

当社では、「お客さまサービスセンター」ならびに「インターネットサービス」を通じて、以下のサービスを行っています。

お客さま
サービスセンター

ハイ パートナー
0120-81-8107 (フリーダイヤル)

受付時間：月曜日～金曜日 午前 9：00 ～ 午後 5:00 (年末年始、祝日を除きます。)

お客さまからの各種お問合せ・ご相談を、承っています。

お問合せ・ご相談内容	ご 案 内
ご契約内容・年金内容 ^{※1}	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
商品概要	お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。
お手続き方法	各種お手続きの手順・必要書類をご案内します。
各種通知物（ご契約状況のお知らせ等） ^{※1}	各種通知物の内容をご案内します。
特別勘定のユニットプライス ^{※2}	特別勘定ごとにご案内します。
予定利率・為替レート ^{※3}	商品ごとにご案内します。
積立金移転に関するお手続き ^{※1}	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。
住所変更に関するお手続き ^{※1}	ご登録住所の変更を行います。
積立金配分自動調整制度変更に関するお手続き ^{※1}	積立金配分自動調整制度の設定・変更・解除を行います。
運用成果自動確保プランの目標値変更に関するお手続き ^{※1}	目標値の設定・変更を行います。

※1 ご契約者さまのご本人確認のため、ご相談の際は「証券番号」をご確認させていただきます。

※2 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで（毎日更新されます）。

※3 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率 ……通貨選択型個人年金保険の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます（毎週更新されます）。
為替レート……円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことで（毎日更新されます）。

インターネットサービス

三井住友海上メットライフ生命 ホームページ
<http://www.msi-metlife.com>

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。

また、当社ホームページで、ニュースリリース等の最新情報を掲載しています。

ご契約者さま向け専用サービス	内 容
ご契約内容・年金内容 ^{※1}	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
積立金移転に関するお手続き ^{※1}	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。

掲載情報	内 容
当社保険商品のご案内	お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。
お手続き方法のご案内	お手続きの手順・必要書類をご案内します。
特別勘定のユニットプライス ^{※2}	特別勘定ごとに掲載しています。
予定利率・為替レート ^{※3}	商品ごとに掲載しています。
お知らせ	商品情報、プレスリリース等を掲載しています。
お客さまの声に対する取組み	お客さまからの声やCS向上への取組事例を掲載しています。

※1 ご利用の際には、「お客さま番号」と「パスワード」が必要となります。パスワードをお持ちでないお客さまは、当社ホームページより、「インターネットサービスご利用お申込手続き」を行ってください。

※2 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで（毎日更新されます）。

※3 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率 ……通貨選択型個人年金保険の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます（毎週更新されます）。
為替レート……円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことで（毎日更新されます）。



個人年金は、未来への贈りもの。

三井住友海上ネットライフ生命
Mitsui Sumitomo MetLife

三井住友海上ネットライフ生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9001 (代表) <http://www.msi-metlife.com>



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人CUDOによって認定された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。